

1. 日 時 平成25年3月18日(月) 午前10時00分開会
午後 3時55分閉会

2. 場 所 議場

3. 出席委員 牟田学委員長、仮屋園一徳副委員長、出口徹裕委員、
竹原恵美委員、石澤正彰委員、松元薫久委員、
牛之濱由美委員、中面幸人委員、濱崎國治委員、
野畑直委員、大田重男委員、岩崎健二委員、
鳥飼光明委員、山田勝委員、木下孝行委員
(濱之上大成議長)

4. 事務局職員 議事係長 牟田 昇 議事係 寺地 英兼

5. 説明員

・商工観光課 馬見塚啓一 課長 牛濱 良彦 課長補佐	・都市建設課 飛松 義行 課長 富吉 良次 課長補佐 石澤 正志 課長補佐 松木 勝徳 主幹 大野 洋一 係長 濱崎 久朗 係長 猿楽 浩士 係長
・生涯学習課 上野 教次 課長 松崎 浩幸 課長補佐 伊藤 太 主幹 大野 勝一 係長	・教育総務課 佐潟富士男 課長 小中 茂信 課長補佐 松田 高明 主幹
・学校教育課 盛島 正行 課長 小田原 真 課長補佐 中鉢 吉彦 主幹	・水道課 浦 雅智 課長 中野 正市 課長補佐 新坂 謙二 係長 垂 義継 係長

6. 会議に付した事件

- ・議案第30号 平成25年度阿久根市一般会計予算
- ・議案第32号 平成25年度阿久根市簡易水道特別会計予算
- ・議案第36号 平成25年度阿久根市水道事業会計予算

7. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

（商工観光課入室）

○〔議案第30号 平成25年度阿久根市一般会計予算〕

予算特別委員長（牟田学委員）

3月15日に引き続き予算特別委員会を開会いたします。日程表にしたがい、議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算について、商工観光課所管の事項から審査に入ります。それでは、課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭をお願いします。

馬見塚商工観光課長

それでは、平成25年度第1回定例会で予算特別委員会に付託された議案第30号について、平成25年度一般会計予算のうち、商工観光課所管分について御説明いたします。それでは、歳出から御説明いたします。予算書の67ページをお開きください。5款2項1目労働諸費19節負担金補助及び交付金の3万4千円は、出水地区職業訓練協会への運営補助、法令外負担金であります。平成24年度は、阿久根市からは3名の受講者がありました。次に83ページをお開きください。7款1項1目商工総務費であります。本年度予算額は、3,404万円3千円で、前年度と比較しますと86万7千円の減となっております。特に大きな事業の変動はございませんでした。それでは、各節ごとに主なものを説明させていただきます。1節報酬350万2千円は、消費生活相談員2人分の報酬であります。平成24年度では、専門嘱託員1名分と消費生活相談体制推進強化事業として、住民生活に光をそそぐ交付金の補助事業により賃金で1名、計2名を雇用しておりましたが、25年度においては、両名とも嘱託員で雇用するものです。理由といたしましては、県において本事業について国に全額補助を要望するので市も同様の扱いをお願いしたいとの依頼があったものです。84ページに渡りますが、2節の給料及び3節の職員手当等は、課長及び商工観光係3名、計4名分の人件費であり、4節の共済費については、職員の共済費に嘱託職員の社会保険料も含んでおります。9節の旅費37万6千円は、国民生活センター主催による研修会に参加する費用弁償が主なものであります。次に、11節需用費32万3千円は、コピー料等消耗品費であり、食料費3万3千円は、各協会総会時の賄い費であります。次に、2目商工振興費を御説明いたします。本年度予算額は、7,293万円5千円で、前年度と比較しますと495万4千円の減であります。減額の主なものといたしましては、平成24年度委託事業、おれんじでつなぐ交流事業が終了したためでございます。節ごとの説明に移ります。8節報償費1万5千円は、シークイーンあくねの物産展等への出会謝金であります。9節の旅費44万5千円は、従来の山形屋等で開催する物産展、地元産品商談会等に関する旅費及び大阪で開催される鹿児島ファンデーや東京で開催されるシーフードショーに参加し、地元特産品販売の宣伝等を行っていくためのものであります。11節の需要費179万2千円は、物産展用ののぼり等の消耗品に加え、駅前通りから大丸通りまでの間に花の植栽を行う、使用するためにプランター用の腐葉土等を購入する費用も含まれています。12節の役務費25万3千円は、道の駅施設の建物損害共済保険等やその他郵便料、電話料と物産展時ののれんのクリーニング代が主なものであります。13節の委託料386万6千円は、昨年度10月から1年計画で実施しておりました緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用した阿久根まちの駅の事業の9月末日までの事業費です。既に債務負担行為として議決をいただいております。

すので、残り分の6ヶ月を計上しております。本事業は、目的を十分に達成していることから、本委託事業後も同一目的の事業として観光連盟に引き継ぐ予定であります。これに関する予算につきましては、後もって御説明を申し上げます。次に、14節使用料及び賃借料11万円は、関西かごしまファンデーション借上料と立看板借地料の2か所分であります。15節の工事請負費は、かねてから要望のあった道の駅の入口扉を自動ドアにかえる工事費であります。来客者へのサービス向上に寄与するものと考えております。85ページになりますが、19節負担金補助及び交付金2,508万9千円は、予算書にあります4件の負担金と12件の補助金です。補助金の中で街路灯改修事業は、本町通り会が行う街路灯改修工事に対する補助金110万7千円です。補助率は30%であります。中小企業振興資金利子補給金等につきましては、市内商工業者及び水産加工業者等に、長引く景気低迷に対応するための助成制度でありますことから、御存じのとおり25年度まで延長しておりますので、有効に活用していただくように周知していきたいと考えています。なお、県中小企業振興資金保証料は、資金の借入に伴う保証料の25%を補助するものであり、市中小企業振興資金保証料は、融資から1年以内は全額、2年目以降は25%を補助するものであります。また、阿久根市地域間幹線系統確保維持費補助事業には、昨年度の補助に加え県の認可により阿久根新港線、隈之城から阿久根新港までを追加しております。21節の貸付金4千万円は、市中小企業振興資金の借入を円滑にするため、4金融機関へ預託するものであります。次に、3目観光費であります。予算額は4,536万9千円であり、前年度と比較しますと27万3千円の減であります。それでは、各節ごとの主なものを説明させていただきます。7節賃金18万6千円は、大島のロッジの塗装等、当課所管する財産等の補修するために要する賃金であります。次に86ページをお願いします。9節旅費68万5千円は、観光宣伝、会議出席、阿っくんの活動旅費等が主なものであります。11節需用費350万1千円は、うに井・伊勢えび祭りの消耗品等及び観光パンフレットの増刷、阿っくんグッズ作成、観光宣伝用手さげ袋、塗装用ペンキ缶、その他、阿久根温泉開業100周年記念事業用横断幕作成費等が含まれています。阿久根温泉開業100周年記念事業につきましては、該当事業者間でその実施内容等については、現在検討中であり、詳しい内容につきましては、現時点で御説明する状況に至っておりませんが、時期については11月から12月の間とされております。その他大島渡船場、脇本・大川島両海水浴場の電気料と、当課所管財産の通常修繕費等を計上しております。12節役務費191万7千円は、郵便、電話料と各施設の建物総合損害共済費、ほか広告宣伝料とクリーニング料などが主なものであります。13節委託料2,116万8千円は、予算書に示してあります8件分の委託料であります。14節使用料及び賃借料41万8千円は、海水浴場駐車場等の借上料と本年度からは脇本海水浴場にAEDを配置するための賃借料が含まれます。15節工事請負費389万9千円は、大島公園の浄化槽修繕工事と同公園の街路灯工事費です。18節の備品購入費35万9千円ですが、これは、脇本海水浴場の安全対策といたしまして、AEDの設置に加え放送設備施設を購入設置する予定であります。19節の負担金補助及び交付金1,299万4千円は、予算書に示してあります5件の負担金と5件の補助金であります。補助金の中で、先ほど御説明申し上げました、阿久根まちの駅を継続的に実施するための補助金196万円が含まれております。これは、以前から御説明申し上げますように、これまで休日等に行われていなかった観光案内や4月から開設予定であります、商工業に関する組織を統一した観光連盟の事務運営に対する補助金であります。その他、阿久根はな・HANA・華まつりの実行委員会への補助金181万5千円を新規で計上しております。この祭りは阿久根商工会議所が主催となり、観光連盟、阿久根市の3通り会等により、阿久根駅から大丸旧だいわ前までを、市街地全体で

行う祭りを計画しております。この祭りは、目的といたしましては、阿久根市の商工業、観光業の活性化はもちろんのこと、交流人口の増加を図るためのものであり、5月の連休中には、うに丼を食するなどの目的に阿久根市に訪れられる観光客が、1日約5千人訪れられていると予想されます。それから、A-Zへの買い物客、そして阿久根市をただ通過される観光客をあわせると、相当数の人員が阿久根市に訪れられると考えております。それらの人々に阿久根市全体を知っていただきたい。阿久根市を歩いていただきたい。また、阿久根のよさをアピールしていきたいとのことで開催されるものです。市民全体で取り組む計画が現在進行しております。阿久根市、我々、商工観光課も全力でバックアップをしていく予定であります。皆様方にもともに御協力をお願いしたいと考えております。阿久根大島航路運行事業費の242万円は、海開き期間中7月、8月の2ヶ月間、大人、中学生以上は往復200円、子供往復4歳以上は100円を補助するものであります。4目企業立地対策費は、53万1千円であります。鶴川内の工業団地がなくなったことから、企業誘致支援サービス事業者に対する掲載負担金を減額しております。

次は歳入について御説明いたします。予算書18ページをお開きください。12款1項5目1節商工使用料50万5千円の内訳は、温泉使用料2カ所分10万円、大島公園の自己テナント使用料3千円、大島渡船場の使用料40万2千円であります。次に24ページをお開きください。14款2項4目3節労働費県補助金2,678万4千円は、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対し、次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出することを目的として創設された県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金であります。なお、詳細につきましては、それぞれ関係課等において所管の委員会で説明することとしておりますので、よろしくお願いたします。当課の所管分は、商工業関係団体の組織の統一及び観光案内所の常設を図る阿久根まちの駅事業を昨年10月から引き続き実施を行う事業が一つでございます。次に、6目1節商工費補助金251万1千円は、先ほど歳出で御説明申し上げました消費者行政活性化事業の県補助金であり、消費相談員の報酬に充当をいたします。26ページに移ります。14款3項6目1節商工費委託金12万円は、商品量目検査事務費等の権限移譲にかかわる委託金であります。29ページをお願いいたします。19款諸収入3項3目1節商工費貸付金元利収入4千万円は、市中小企業振興資金預託金4千万円であります。同じページです。5項4目雑入20節雑入の一行目、雇用保険料102万2千円のうち、当課所管分は消費生活指導員2名分の1万6千円であります。30ページをお開きください。下から11行目の大島渡船場の光熱水費18万1千円、下から4行目の原子力立地給付金の中に、当課所管分の大島渡船場分の3千円が含まれています。

以上で商工観光課所管の平成25年度当初予算説明を終わりますが、答弁につきましては、私及び課長補佐で答弁させていただきますのでよろしくお願いたします。

予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

86ページの7款1項3目11節のさっき袋と聞こえたのですが、なんか袋のやつがあるということだったんですけど、何のための袋だったかもう1回教えてください。

馬見塚商工観光課長

物産展等に使用する阿久根のロゴ入りの手提げ袋となっております。

出口徹裕委員

直接的に関係はないかと思うんですけど、今ごみ減量とかそういうのに取り組んでいっているんですけど、例えばその袋にしてもですよ、例えばなかなかリサイクルが難しいとかでは

なくて、結構リサイクル商品を使っているとか、リサイクルしやすいものていうんですかね、そういったものに、今後こういう、うちとしてもごみ減量に取り組んでいるわけですから、そこらを踏まえた形でそこらも配るうえでは市民にアピールできるようなものをですね、やはり、ただ袋をするというよりは、そういう素材を使うとかていうのを考えていただけたらなと思うんですけど、そのあたり難しいですか。

馬見塚商工観光課長

ごみ袋等の選定にあたっては、当然販売する会社と問屋等にもそのようにうたい文句でエコ商品、リサイクルがしやすいということで、あちらの方も宣伝をしてこちらの方に販売に来られますので、そういうのを選んでやっております。が、しかし、また一方、阿久根市の商品をいかに高級に見せるか、それとも美味しそうに見せるかというのもありますので、そこもその一方の商品袋も一方では検討しておりますので、両方でいきたいと考えております

仮屋園一徳委員

87ページのですね、

予算特別委員長（牟田学委員）

仮屋園委員、マイクをつけて。

仮屋園一徳委員

87ページの7款1項3目19節の阿久根はな・HANA・華祭りについてですね、今先ほど説明を受けたんですが、5千人からの観光客を予定しているということなんですけど、もうちょっとその辺を中身を、こういったものを想定しているというのをば、わかってたらもうちょっと詳しくその辺、していただいけませんか。

馬見塚商工観光課長

若干、補足といえますか、説明をさせていただきたいと思います。この華祭りにつきましては、以前、阿久根市において春には、ゴールデンウィーク中、剣道大会がありまして、その事業に対して、結構市の職員も携わり、そこに対して阿久根の訪れる人たちもおりまして、それでゴールデンウィーク中の阿久根市の催し物というのはありましたんですが、それもなくなりまして、阿久根市においてゴールデンウィーク中のイベントがないというのも100人委員会等では言われまして、また以前、議会のほうでもそういう質疑を受けた経緯がございます。そこで我々商工観光課はですね、商工会議所と、また3通り会、各種団体等々と協議をいたしまして、何か春にできないかというような会議をもちましたところ、昨年10月ぐらいに、それではゴールデンウィーク中に何かイベントをやろうということでありましたが、しかし、イベントをするにあたっては、ただ神社等で行われる祭り、そういう記念事業を行ったら意味がないと、あすにつなげる祭りをやりたいということで、我々も提案しましたところ、今回の華祭りにつきましては、とにかく阿久根の内需拡大、それから交流人口の増を目的としまして阿久根をPRしていきたいというのが趣旨でございまして、中身についてはですね、いろいろとカラオケ大会とかファッションショーという人々に魅力をもたせる事業をやっておりますが、中身につきましてはですね、露天商なんかが入らない大きな阿久根の市だと考えていただければ結構かと思えます。駅前通り会から各店舗につきましてもですね、お店を開けて自分のところをPRするのをやりますし、本町通りではですね、特産品がすべて出まして物販をいたします。また飲食店では、ここにポスターが掲示してありますが、カラオケ等も行って、これについては話題を提供しながら飲食店を盛り上げていきたいと。それから食べるほうですが、わんこどんぶりというのを企画しまして、5月の3日に向けてですね、新しい新商品、どんぶりを考案していただきたいということで、わんこですのて食べ歩きができる量ということで何件か10店舗くらいできればと我々も思っているんで

すが、3口、4口で食べられる、200程度のどんぶりを食べ歩きをしていただきたいと。それについて各お店も回るようになっております。理容業についてもですね、ひげそりもワンコインでしてくれるとか、いろいろと計画をしておりますし、この3通り会が同一した祭り、駅前においては前夜祭で子供たちを楽しませる昔の夜市というのも計画しております。みんなで楽しんで、そして内需拡大、それから交流人口、先ほど申し上げました相当数の人間を阿久根市に来られると、その方を何とか阿久根の食を試食していただいて、リピーターをねらうというようなことが大体の目的という行事になるようです。内容についてはですね、最終的には26日に最終的な実行委員会が開催されて、そこですべての行事が決定して、このポスターにありますように詳細については、今度は違うポスターで4月になったら広報できると思いますのでよろしくお願いいたします。

仮屋園一徳委員

今まであった事業に補助金をするんであればですね、よく中身までわかるんですけど、今から企画ということで人を集めるのに大変だと思いますけど、ぜひですね、新しい事業ですので成功するように頑張ってくださいと思います。以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

中面幸人委員

7款1項3目19節ですね、87ページになりますが、阿久根市観光連盟、阿久根まちの駅についてちょっとわからないので教えていただきたいと思いますが、今まで観光協会というのがありましたよね。それにかわる組織として観光連盟、阿久根まちの駅ですか。

馬見塚商工観光課長

今、中面委員がおっしゃられたとおりでございますが、しかしながら、これにつきましてはですね、昨年度私も商工観光課に赴任しまして、以前の観光協会、それから特産品協会、飲食店組合、旅館組合等の人員が大幅に減少しております。脱退しております、組織自体が形骸化しております、大体行事を予定、観光宣伝等の行事を執行するような状況でございました。何も魅力がない団体でありました。しかしながら、あわせて今観光、商工業につきましてはですね、以前どおり守る観光、商工業ではなくなっていきますので、これからはやはり、言葉は違うかもしれませんが、攻める、交流人口をふやすために市外から出て行って、それから受ける側についてもですね、徹底した観光案内、説明ができるという体制をとりたいということですね、すべての組織を統一して、統一料金で参加をしやすい観光協会ということになります。今度はすべて同じ参加のもとで、皆さんが一致協力していくということになります。それから阿久根まちの駅につきましては、これまで土日等、祝祭日も阿久根に問い合わせをしたところ、どこも問い合わせができないという状況をなくするために、常時、年末年始を除いてフル稼働で観光案内ができるということで、あわせてその方々もですね、いろいろな広報活動でですね、市外についてアピールをしていきたいというような体制を整えております。まだ、しっかりとした活動はできないとは思いますが、徐々にそういうような趣旨の目的を達成するために、我々もアドバイスをしながら確立をしていきたいと考えております。

中面幸人委員

行政側も今新しい市長になってですね、市民の所得を上げる政策を、そのためには交流人口をふやす政策、そしてそのためには観光事業にですね、ちょっと力を入れようという形でやっておられると、私たち議員もそういうふうを考えているわけなんですけれども、その一番主たる今までの観光業界というところがですね、観光協会というのがあってなかなか参加

の人たちといろいろあんまりうまくいっていない状況であって、何か私なんかも一つにまとまる組織づくりが大事なかなと思っておりましたので、これで一つにまとまっていけばねと私は思ってるんですけど、この組織づくりというのはもうできてるんですか。トップはだれか決まってるんですか。

馬見塚商工観光課長

これにつきましては、昨年の10月事業着手の段階で皆さんに相談して一定の理解を得られておまして、これまでですね、何回となく役員会を開いて提案してきております。最終的にはですね、あすすべての役員が集まって決定して、各それぞれの総会を3月中に終えて、4月1日から新体制に移行という形であすに話し合いが行われると思っております。

中面幸人委員

私はですね、阿久根がですね、一つ産業も、農業、漁業、林業も含めてですね、すばらしい基幹産業がある中で、そして2次産業もある中でですね、いい品物もつくっていらっしゃる加工業者もいる中で、何かなかなかまとまらないというところが阿久根市は発展しないところにあるんじゃないかなというふうに思っておりましたのでですね、ここは新しく市長も変わり、1代目から2代目が変わっているというそういう形の中でですね、ぜひここでなんか切りかえなければいけないと、一つにまとまる（聴取不能）思っている中でですね、そこでですね、今から組織づくりだということでございますけども、私はやっぱり今後ですね、まとめるためにはやはり行政が、例えば市長あたりがトップにつくとかですね、そういう形のほうが私はまとまっていくのじゃないかなと私はほんと思っておるし、またいろいろな業界側からもですね、そういう話を聞いております。今までどおり各民間の方がトップになれば、なかなかまとまりにくいというのもあってこういう形になってるわけですから、ぜひですね、今度はこうして組織づくりをするわけですから、やっぱり一つに阿久根をまとめるためにはですね、市長が私はトップになるべきじゃないかなというふうに思っておりますけど、今後どういう展開にそこはわかりませんが、そういうことを含めながらですね、課長のほうはそういう導きというか、そういう方向づけをですね、とっていただけないかなと思ってるところでございますが、その辺あたりはどうでしょうか。課長、考えは。

馬見塚商工観光課長

中面委員の考えに私もそのとおりだと思います。しかしながらですね、行政がかかわり合いを強くすると、そこ辺りでですね、また皆さんのやる気というか、活動に支障をきたすというのがあります。それについてはですね、確かに各会長、それから商工会議所会頭からも私のほうにも相談がありまして、またその辺りは十分話をしまして、市長、副市長にもその旨お話しして協議をしたところ、やはりあくまでも会員間で会長、副会長は進めていくべきだということで一定の了解をいただきました。しかしながら、顧問という形で阿久根市長と商工会議所会頭に入っていたきたいと考えております。どこまでですね、我々が実際問題として行政主導でいかないと一定の形づくりはできないと考えておりますので、市長がいつも申し上げましたとおり、縁の下からという形でですね、なるべく表に出ない形で形成づくりには精一杯の行政主導を行っていきたいと考えてます。それと先ほど華祭りの実行委員会が26日と申しましたが、28日の間違いでしたので訂正をさせていただきます。よろしく願います。

中面幸人委員

ぜひですね、ここらでですね、阿久根の産業が、産業でですよ、ひとつのブランド化したりですよ、ひとつまとまっていくためのひとつほんこの転換期だと私は思っておりますのでですね、ぜひこれが成功するようにですよ、これを機会にこれを成功するようにですね、

ほんとに行政の主導が私は大事だと思いますので、どうかそういうところをほんとみんなまとまっていけるようなですね、そういう体制づくりを、トップづくりをですね、してもらいたいとそういう要望で終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

牛之濱由美委員

これ以前にも質問があったかと思いますが、ちょっと忘れてしましまして、現在私たちが購入をさせていただいている阿久根市のロゴのついたポロシャツ等ありますよね、あれは商工観光課の管轄になったんですって。ポロシャツ等です。

馬見塚商工観光課長

ポロシャツについてはですね、阿久根商工会議所の青年部が運営をしております。

牛之濱由美委員

購入しても市の雑入ということには入らないということなんですね。

馬見塚商工観光課長

はい、あそこから注文を受けた商品につきましては、うちで領収して商工会議所のほうに納めております。

予算特別委員長（牟田学委員）

よろしいですか。いいですか。

[牛之濱由美委員「はい」と呼ぶ]

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

先ほど聞き漏らしましたので、教えてください。阿久根市観光連盟の参加するこれまでの団体についてもう1回ちょっとお願いします。

馬見塚商工観光課長

観光協会、特産品協会、飲食店組合、旅館組合、この団体になります。その中にはですね、傘下団体として3通り会等は以前から協会に入っておりますので、阿久根市の商工業に関する団体はすべてこれに同一組織内に入ることになります。

濱崎國治委員

85ページの商工振興費の中にですね、市特産品協会への補助金というのがまだあるんですけど、これとの関連はどうなるんでしょうか。

馬見塚商工観光課長

74万円の件でしょうか。この74万円につきましてはですね、特産品協会に補助している運営補助ではございませんで、これにつきましてはですね、物産展等に係る旅費について補助をする事業でございます。積算につきましてはですね、去年からこの事業は実施しておりますが、鹿児島、大阪、東京に行く旅費につきましてはですね、相当の負担がかかるということで県外については幾ら、鹿児島に幾らということで設定しまして、その分の補助になっておりますので、運営補助とは別と考えていただければありがたいと思います。

濱崎國治委員

そうしますと阿久根市観光連盟にこういう先ほどの4団体は参画しても、市の特産品協会自体は組織としては残るということで理解してよろしいですか。

馬見塚商工観光課長

説明が不十分で申しわけございませんでした。例えばですね、この団体につきましては、観光連盟というのが一つの学校だと考えていただければ、その中にですね、サークルとして、

部活動として特産品協会、飲食店組合、旅館組合が残ります。と申しますのは、飲食店組合につきましてはですね、全国飲料協同組合というのに参加をしております。だからそこに参加する負担金等も集金していかなければなりませんし、また特産品協会はですね、特産品協会自体で特産品の販売に行く単独の事業をもっておりますので、その分は残します。会費につきましてはですね、すべて観光連盟、協会の運営について会費は運営されます。他のサークルと申しますその3団体につきましては、それぞれにまた特別会費ということで必要な会費を集めて、その団体は運営しております。参加内の、参加内というんじゃなくて、その組織内にそのような活動をする部署が残るということで御理解いただきます。これにつきましてはですね、まだその改良方向についてはなかなかいい案が見つかりませんので、3団体は残しております。先行きはですね、いい運営方法が見つければ解消していけるんじゃないかなと思っております。

濱崎國治委員

それから新しい事業として、先ほど来ありますとおり、阿久根はな・HANA・華祭り181万5千円というのが予算計上されておりますけれども、この大体総事業費というのほどの程度見込んでいらっしゃるのでしょうか。

馬見塚商工観光課長

この総事業費はですね、大体450万から500万ということで積算をしております。半額補助、市の補助につきましては、運営補助については、大体半額というのが基本なんです。いろいろと査定をしていただきまして、最終的にはこの金額になったということになります。実際的にはですね、催し物についてのみ実施事業費ということで400万から500万の間になると思いますが、しかし各店舗それぞれいろいろな事業準備ということで、実質消費需要というのは、まだ大きな事業費になるんじゃないかと思っております。

濱崎國治委員

私は181万5千円ということで、端数までいろいろ積算した補助金でありますので、総事業費が大体予算が確定してそのうちの181万5千を補助されるという思いでいたんですが、大体まだ総事業費というのは、450万から500万ということで、まだ確定はしてないという予算的にもそういうのはないということで理解してよろしいですか。

馬見塚商工観光課長

これまでの実施をしたいということでいろいろな積み上げがなされまして、500万以上、実際はそれ以上の金額が予算の積算段階では集まってきております。しかし、実際的には我々も可能な催し物について再度修正したり、なるべく簡素化したいということで、実際ですね、大型テントを借り上げたいというようなのもあったんですが、それにつきましては50万、100万というテント費用になりますので、それではできない。本町通り会で路上でやろうとかというような形ですね、積算していった結果、最終的に450万ぐらいにはなっております。しかしながら、また財政サイドで査定をいただきましていろんなところで削減をされまして、結局この金額になりましたので、我々とまた祭りの実行委員会と再度、再度と申しますか、何回か協議を重ねてこの金額内で、補助金内で事業を。それと各通り会の負担金、収入も合わせてやっていけるように最後の調整を行っております。この調整が最終的に終わっての事業の計画ができるのが28日だと考えていただければ結構かと思っております。

濱崎國治委員

それではこの祭りの181万5千円、具体的にどういう事業に対して補助されるんですか。

馬見塚商工観光課長

それでは概略説明をさせていただきます。広告宣伝費としましてポスターの作成、チラシ

作成、新聞折り込み料ですね。それから装飾費としまして題名のとおり花で市街地を埋めつくしたいということで鉢代、それから商店街の装飾費、それから花代、それから特産である竹を使った装飾をいたしますので、その竹代等が入っております。それからイベントの負担金としまして、会場設営費、それから大丸通り会の設営費、本町通り会の設営費、これにはファッションショー等が入っております、それから移動販売のテント等のリースが等が入っております。駅前通り会は前夜祭等の舞台設置に係る経費、それから内山病院前で憩いの広場を設置しますのでその設置費用、それからファッションショー、それからのど自慢に使う照明、音響費が入っております。あと庶務費として切手、クリーニング代等が入っております。以上です。

濱崎國治委員

今おっしゃったのは市が負担する分ということで理解してよろしいですか。そのうちの例えば2分の1を補助するという、そういう感じですか。

馬見塚商工観光課長

大体2分の1と考えていただけますが、これをですね、この事業一つ一つの項目の半分というわけではございません。これの全体に合わせて大体半分程度をこちらのほうでみさせていただきたいということになります。実際はほとんどがこちらがやる分が結構多いかと思うんですが、半分とは限りませんで、事業費の中でですね、これが必要経費ということでその中で使われるものだと思います。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

大田重男委員

これは要望なんですけど、道の駅に自動ドアができていいことなんですけど、ひとつ観光課長も御存じだと思いますけど、これは国交省の管轄であるんですけど、トイレですね、道の駅の。あそこがですね、歩いていると女性のトイレが便器が丸見えなんですよ。非常にいろんなところに行ってもああいう施設はないんですね。こう歩いて、道路を歩いて女性の便器が丸見えというのは。和式の便器なんです、だからその辺をやっぱ国交省のほうにですね、お願いして、やっぱあの辺は早く改修すべきだと思うんです。やっぱあの非常に阿久根の道の駅として多くの人が集るところなんですよね。だから非常にはずかしい気がしますから、その辺は要望しておきます。以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

要望ですね。

[大田重男委員「はい」と呼ぶ]

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

牛之濱由美委員

毎年出てくる質問等かと思えますけども、85ページの7款1項2目19節負担金及び補助金ですけども、この中で出水駅蔵之元間シャトルバス利用です。125万7千円の負担金をされておりますけれども、各ほかの自治体での負担金わかりますか。

馬見塚商工観光課長

それではこの事業について、大体概算で説明いたします。この事業に対する全体のもので、決算見込額が1,850万円となっております。その中で売り上げ代を除いてですね、実質赤字になる部分と考えていただければ結構かと思えますが、1,600万程度になります。その1,600万につきましてですね、天草市が1,066万8千円、出水市が266万9

千円、長島町が140万6千円、阿久根市が先ほど申し上げた金額になっております。

牛之濱由美委員

これはこの事業は、一応赤字補てんをしているような負担金を出しているというような形と見てよろしいのでしょうかね。

馬見塚商工観光課長

この事業についてはですね、天草市を含めたこの自治体で協議をなされて設置した事業でございますので、このほとんど1,800万に対して1,600万ぐらいの赤字が出るということでございます。

牛之濱由美委員

以前から少々問題がある負担金なのかなと思ってはいたんですけども、今度5月にHANA・華祭りが行われるということで、新幹線で降りてこのバスを利用されて、せめて阿久根で降りていただけるような企画等を、またもう少し阿久根も考えていただければと要望しておきます。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

石澤正彰委員

毎日お仕事お疲れさまです。

予算特別委員長（牟田学委員）

委員。マイクをつけて、もうちょっと。

石澤正彰委員

いつでもですね、すぐやっただくという非常に私としてはありがたく感じております。要望なんですけども阿久根市の花は何か御存じですよ、つわぶき、私も聞いております。そのはな・HANA・華祭りにちなんでその商店街をフラワーポットを置いたりされるということなんですけど、つわぶきは今長島のほうでですね、一生懸命根付いているそうです。私もちょっと通ってみましたけども、つわぶきが黄色い花が咲くときは本当にきれいになりました。阿久根市の市長がですね、2市1町でいろいろ会合があったときに、せめて阿久根市長に長島町長にですね、阿久根市長からつわぶきの花をたくさん植えていただいてありがとうございましたと礼ぐらい言わせてください。以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

よろしいですか。

中面幸人委員

7款、85ページの7款1項2目19節阿久根市地域間幹線系統確保維持というのが181万4千円の補助事業があります。ちょっと説明がなかったものですから、これはあの南国交通なんかに補助してる分と置いていいんですかね。

馬見塚商工観光課長

このバスについてはですね、鹿児島県が協議会を設置しておりまして、そこに赤字路線といわれるところに対してですね、県が認可をしまして、それに対して補助をしている、うちとしては南国交通のみになりますね。

中面幸人委員

平成24年度とすればですね、ちょうど20万円ふえてるんですが、その理由はなんですかね。

馬見塚商工観光課長

これにつきましてはですね、昨年度は新幹線開通でですね、利用客がふえたということで

減額があったんですが、今年度につきましては、その効果がなかったのかなと思いますけれども、しかしながら国がですね、この算定方式を変えたというのもございまして、積算の方式をですね。それも影響しているのかと思うんですが、この積算の方式についてはですね、私も試算をしてみたんですがなかなか難しい試算方式でですね、いろいろな赤字に対して、あとこの分この部分とか見るものですから、なかなかそこらについてはわかりませんので、しかしながら一番大きな原因とすれば積算方式が変わったのが金額が変動したことだと考えております。

中面幸人委員

いろいろですね、乗合タクシー事業との関連とかですね、そういうのがあったりし、また交通体系の見直しとかですね、そういうのも計画等でもうたわれておりますからですね、ただ国のほうからそういう算定基準が変わってきたからという形の増額ということでございすけどですね、ぜひその辺あたりもですね、交通体系というかですね、そういうことについてはやはり今後やっぱり見直していくべきじゃないかなと思いますのでですね、その辺も今後交通体系についてはですね、企画課との兼ね合いもあるかと思っておりますけども、そこを含めながら検討してもらいたいと思っております。よろしくお願いします。

予算特別委員長（牟田学委員）

要望でよろしいですか。ほかにありませんか。

竹原恵美委員

先ほど出た観光の連絡というか、観光案内なんですけども、年末年始はとまってしまう、今まで土日とまってしまうということがありましたが、NPOなどが自主的に動いているところもあります。立場を考えると切れてしまうんですけども、柔軟にそういうところと流してこういうふうにお客さんが来るようになると連絡先って、途切れない連絡先、それを行政のほうと自主的にやっているNPOなどと柔軟につきあうことで提供できるようにはできませんでしょうか。

馬見塚商工観光課長

当然、阿久根まちの駅も休みも出てくると思います。その分はですね、ガイドンスといいたいですか、その電話でですね、市役所を案内するとか、あと電話の案内の中で対応してはいきたいと思うんですが、来年につきましてはですね、とりあえず電話をもう一つ補助事業を今県に申請している緊急雇用がありまして内定はいただいておりますが、まだ皆さま方にお諮りできるほどの内示がきていないので、後もって提案をさせていただきたいと思っておりますが、それとあわせて来年度はできると思いますので、その分をあわせながら検討をしていきますので、現在のところは行政だけができるということで、NPOについてはですね、まだ聞いておりませんし検討をしていければ、話はしてみたいと思います。

竹原恵美委員

HANA・華祭りなんか100人委員会によくタッグを組みたいと、各種団体がタッグを組んでやろうというのをよく聞きましたし、すごくマンパワーで素晴らしい計画だと思うんですが、よそから見ると、どこに連絡しても阿久根市の情報なんですけども、きれいな、立場を考えると分かれてしまうものをくっつけるやり方、ぜひ進めていただくとすごく安定して通いたいところになれるといいなと思います。

予算特別委員長（牟田学委員）

よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第30号中商工観光課所管の事項についての審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室)

ここで暫時休憩します。

(休憩 10:55 ~ 11:05)

(都市建設課入室)

予算特別委員長(牟田学委員)

次に、議案第30号を議題とし、都市建設課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

飛松都市建設課長

それでは、先の本会議で当予算特別委員会に付託になりました平成25年度一般会計当初予算のうち、都市建設課所管の主なものを御説明申し上げます。予算書の9ページをお願いします。第2表地方債であります。上から2行目、市道建設改良事業から5行目公営住宅建設事業まで、それぞれの事業について起債により事業費の一部に充てようとするものです。次に、予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。予算書の38ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費7目財産管理費の17節公有財産購入費のうち、土地区画整理地区内旧保留地9, 268万8千円ありますが、これは潟土地区画整理地区内の旧保留地を土地開発公社から買い戻しを計画しているものであります。財源内訳は、旧保留地の一般売却収入9, 268万8千円あります。25年3月末日現在、土地開発公社所有の旧保留地、4画地1, 414.62平米、金額にしまして9, 268万7千72円であり、平成25年度で公社からすべて買い戻すこととなります。買い戻し後、阿久根市の未処分市有地として44画地になります。次は82ページをお願いします。6款農林水産業費3項水産業費3目漁港管理費は、主に阿久根市の管理漁港の管理に必要な費用であります。そのうち13節の委託料453万8千円は、水産基盤機能保全事業を活用した佐潟漁港水産基盤機能保全計画策定業務委託費の450万円と、阿久根漁港の使用料徴収委託業務3万8千円であり、この業務は北さつま漁協に委託するものであります。15節の工事請負費50万円は、阿久根市が管理する漁港の緊急的な修繕費であります。次に、87ページをお願いします。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費は、職員の人件費と土木事業全体に共通する事務的経費が主なものであります。次のページの13節委託料59万3千円は、土木積算システムソフトウェアの保守点検の委託料であります。14節使用料及び賃借料93万9千円は、同じく土木積算システムソフトウェア、ハードウェア及び複写機の使用料であります。次は、2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費の1節報酬350万2千円は、用地事務嘱託員2名分で2節から4節は職員の人件費であります。7節賃金141万6千円は、道路台帳整備事務補助職員1名分の賃金であります。8節報償費444万2千円は、市内各区で実施されている市道清掃に対する謝金であります。13節委託料468万7千円の主なものは、道路台帳整備業務で経年変化路線6, 197メートルを400万円で計画しております。次のページの17節公有財産購入費50万円は、道路等の境界確認で発見された道路の一部が民地を侵している箇所用地購入費であります。19節負担金補助及び交付金21万7千円は、広域的道路に係るそれぞれの協議会等に対する負担金であります。次の2項道路橋りょう費2目道路維持費は、市道の維持修繕費用であり計画的、効率的に執行することといたしております。まず始めに、1節報酬373万円は、道路作業指導等嘱託員2名分であり、道路等の作業時における作業の適切な指導監督を行い、安全に速やかな補修の実施を図ります。4節共済費229万8千円は、道路作業指導等嘱託員2名と道路作業員6名

分の健康保険料及び厚生年金、雇用保険料であります。7節賃金1,024万8千円は、道路作業員6名分の賃金であり、小規模の道路補修等を速やかに実施し、通行の安全を図りたいと思っております。11節需用費73万3千円は、作業員が使用する刈払い機やチェーンの替刃、安全対策用のくいやロープ、街路灯の電気料と機械の燃料費等が主なものであります。13節委託料4,585万3千円は、従来の市道伐開委託費1,414万2千円、市道境界確定地籍業務費101万1千円、補助事業の社会資本整備総合交付金事業に伴います測量設計業務委託費840万円、市単独事業維持修繕事業に伴います測量設計業務委託費2千万円、同じく市単独事業維持修繕事業に伴います土地評価業務委託費230万円であります。14節使用料及び賃借料の58万円は、崩土除去等の機械借り上げ料であります。次のページの15節工事請負費2億2,760万円は、市民からの要望を踏まえ、緊急性や重要性、効率性を認定して、側溝改修、舗装補修等を計画的に実施し、通行の安全を確保するための市単独事業道路維持修繕工事費に1億円と、補助事業の社会資本整備総合交付金事業の市道中央線鶴川内、上原桐野線、折口本線、高之口佐潟線、通学路交通安全の中央線鶴川内、波留線の事業費1億2,760万円であります。

予算特別委員長（牟田学委員）

課長、もうちょっとゆっくりいいですか。

飛松都市建設課長

この事業実施により児童生徒等の歩行者の通行の安全が図られるとともに道路の機能拡充が図られ、脱輪等の事故が減少するものと思われま。16節原材料費267万9千円は、道路補修用資材でアスファルト合材、側溝蓋版、土のう、セメント、切込砕石などが主なものであります。17節公有財産購入費452万6千円は、市道改修工事に必要な用地費であり、3路線500平米の購入費であります。18節備品購入費188万7千円は、測量作業に永年使用してきました、データコレクター、測量作業に必要なプログラムを備えたポケットコンピュータが使用不能になったことに伴います2台分の購入費168万円が主なものであり、あとは草払機及び研磨機等の購入費であります。22節補償補填及び賠償金200万円は、市道維持修繕事業に伴う市道妙法線の杉21本、ヒノキ10本、クス2本の立木補償であります。次は8款2項3目道路新設改良費13節委託料の570万円は、社会資本整備総合交付金事業で行います、市道尾城線の延長760メートルの土地評価業務320万円と、同じく牧内桑原城線の延長100メートルの測量設計業務委託220万円あります。15節工事請負費2,400万円は、補助事業で槁之浦線道路改良舗装工事、延長435メートルを1,800万円で予定しており、平成25年度で完了予定となっております。幅員は車道5メートルで側溝を含めると6メートルの幅員になります。また、市道尾城線を600万円で一部改良工事を予定しております。この事業は、両路線とも社会資本整備総合交付金事業を活用して行うものであり、国の補助率は60%であります。事業効果としまして、道路幅員が広がり歩行者の安全が図られるとともに、通行しやすい道路として地域住民の利便性の向上や緊急時に対応できる道路としての機能拡充が図られると考えております。17節公有財産購入費948万円は、中央線大川改良工事に伴う用地費であり、5筆で951.55平方メートル538万円と牧内桑原城線改良工事に伴います、用地費5筆370平方メートル120万円、そして尾城線改良工事に伴います用地費13筆1,445.29平方メートル290万円あります。22節補償補填費及び賠償金の6,756万5千円は、中央線大川改良工事に伴う2棟の家屋移転、尾城線、牧内桑原城線における工作物ほか補償費965万9千円、立木補償費564万5千円、建物補償費5,226万1千円あります。次の8款道路橋りょう費4目橋りょう維持費13節委託料の1,500万円は、市道にかかる

225橋の橋りょうの長命化修繕計画策定のための修繕計画の委託費であります。次に6目交通安全施設整備費の15節工事請負費800万円は、ガードレール50メートル、転落防止柵21メートル、区画線2万2千メートルなどを設置するものであります。16節原材料費84万1千円は、見通しの悪い危険箇所直営で設置するロードミラー25基の購入費用であります。次の8款土木費3項河川費2目河川維持費の13節委託料200万円は、雑木竹などが繁茂し洪水時等で危険が予想される河川の伐開費用であります。14節使用料及び賃借料100万円は、河川しゅんせつ等の機械借り上げ費用であります。15節工事請負費530万円は、阿久根市が管理する河川において河川の維持工事を行うものであり、25年度は普通河川・愛宕川の維持修繕工事を予定しております。次の4目砂防費14節使用料及び賃借料の10万円は、砂防事業や災害等で使用する機械借り上げ等の費用であります。次の4項港湾費1目港湾管理費は、市が管理する4港の維持管理費であり、11節需用費の30万円は、標識灯の電球取りかえなどが主なものであります。15節工事請負費の50万円は、小規模の維持修繕に係る工事費であります。次は、92ページをお願いします。8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費の1節報酬6万5千円は、都市計画審議会委員の出席報酬で7名の年2回分であります。9節旅費32万7千円は、南九州西回り自動車道、北薩横断道路建設促進機関関係等における国土交通省及び中央要望等の旅費であります。11節需用費の48万3千円は、潟排水機場のバッテリー取替費34万4千円が主なものであります。12節役務費1万8千円は、屋外広告物関係の郵便料が主なものであります。13節委託料22万5千円は、潟排水機場の保安管理業務費用であります。19節負担金補助及び交付金1,004万7千円は、潟土地区画整理事業地区内・定住促進補助金で未処分市有地、旧保留地を購入された個人を対象にした補助金1千万円が主なものであります。25年度予定としまして、16画地16筆を予定しております。次の2目土地区画整理費8節報償費3万7千円は、潟区画整理事業地区内・未処分市有地検討委員会4名分の出席謝金であります。13節委託料91万2千円は、未処分市有地の伐開委託費であります。未処分市有地の周りに宅地ができ、環境及び衛生維持を保つため、年1回の伐開を予定しております。次のページ3目公園費であります。8節報償費6千円は、番所丘公園グラウンドゴルフ場公認コースの承認を得る際の指導員2名分の謝金であります。9節旅費8千円は、番所丘公園グラウンドゴルフ公認コースの承認を得る際の指導員2名分の交通費であります。11節需用費の472万円は、公園管理のための光熱水費及び電気料と公園の遊具施設の補修代が主なものであります。12節役務費62万7千円は、番所丘公園を除く公園トイレくみ取り手数料及び保険料が主なものでありますが、また番所丘公園の公認グラウンドゴルフ場の認定料も含まれております。13節委託料4,635万8千円は、指定管理者制度により管理運営を行っている番所丘公園の委託料1,730万円、市内公園等27カ所、街路等11カ所、県管理施設の清掃業務委託1,286万1千円。街路、公園の除草等作業委託481万2,500円、公園、街路樹木剪定委託578万9,337円、市内の公園等の浄化槽管理委託72万4千円、樹木管理業務委託料5万円、公園等の遊具施設の撤去委託費5万円、遊具点検業務委託料23万7千円、番所丘公園管理事務所設計委託及び電気設備調査設計の委託料453万3千円であります。15節工事請負費7,100万円は、番所丘公園の総合管理事務所新築工事3千万円、総合管理事務所周辺整備工事1,500万円及び電気設備の改修工事2,500万円とそれ以外の公園維持修繕工事費用100万円であります。なお、総合管理事務所は、木造1階平屋建152平方メートルを予定しております。事業効果としまして、施設利用者の利便性及び公園でのイベント活用、交流人口の増加につながると考えております。18節備品購入費44万5千円は、平成25年度から公認コースとして供用します番所丘公

園グラウンドゴルフ場で使用するグラウンドゴルフ用具の購入費用であります。次は94ページをお願いします。4目都市下水路費7節賃金11万2千円は、都市下水路における伐開作業や土砂除去等に係る作業賃金であります。13節委託料634万7千円は、大丸都市下水路整備を平成26年度以降に行う予定としておりますが、構造物と店舗等の建築物が近接していることから、事前の建物等調査に係る委託料と池尻川上流部の用地測量業務委託料であります。15節工事請負費1,970万円は、上野都市下水路支線改修の工事費であり、平成24年度の残事業で延長180メートルの工事費と池尻川の上流部水路改修工事費及び高松地区における整備費であります。上野都市下水路支線の事業については平成25年度で完了予定であり、区域の衛生及び排水対策が図られると考えております。5目街路事業費3万4千円は、事業の管理事務費用であります。次は、8款土木費6項住宅費1目住宅管理費は、公営住宅523戸、一般住宅8戸の維持管理運営費用であります。1節報酬408万2千円は、市営住宅の維持修繕に係る大工嘱託員及び住宅管理嘱託員各1名の報酬であります。2節から4節は、職員3名分の給料等であります。8節報償費24万7千円は、主要な6団地に管理人を置いておりますが、その16名分の謝金と悪質滞納者に対する法的措置に係る弁護士謝金を計上したものであります。11節需用費441万5千円は、住宅修繕用の物品が主なものでございます。次のページの12節役務費242万円は、市営住宅火災共済掛け金等のほか、法的措置に係る執行予納金や裁判手数料、貯水槽及び浄化槽の定期的検査料を計上したものであります。13節委託料616万1千円は、寺山住宅の3基のエレベーター保守点検業務や市営住宅退去の強制執行に伴う遺留物処分業務、また敷地内の樹木管理、受水槽清掃費用、丸尾住宅境界測量業務委託料などを計上したものであります。14節使用料及び賃借料10万1千円は、寺山団地1号棟のエレベーター防犯カメラのリース料であります。15節工事請負費1,118万3千円は、住宅維持修繕工事、老朽住宅除去工事を実施するためのものであります。なお老朽住宅除去工事については、江月鼻住宅、高松住宅各1棟、平畑住宅、田代住宅、丸尾住宅各2棟、出塩住宅3棟、合計で11棟の住宅除去を予定しております。16節原材料費35万円は、修繕用の木材、セメント等の資材費であります。17節公有財産購入費177万3千円は、流し台、畳床購入のほか、風呂釜、トイレファン、換気扇などを購入するものであります。19節負担金補助及び交付金281万5千円は、寺山住宅の浄化槽管理費の負担金113万6千円と阿久根市木造住宅耐震事業補助金の耐震診断5戸分、限度額3万円と耐震改修工事5戸分、限度額30万円に対する補助金165万円が主なものであります。次の2目住宅建設費は、寺山住宅5号棟の建設事業であります。11節需用費33万2千円は、建設工事関係に伴います消耗品購入費であります。12節役務費2万円は、建設工事関係の通信運搬費であります。15節工事請負費7,050万円につきましては、寺山住宅5号棟建設工事に係る事業費であります。今年度の工事費につきましては、寺山住宅5号棟の全体事業費2億8,200万円の25%、7,050万円を計上しております。5号棟の建設費の概要であります。2K6戸、3DK12戸、合計18戸で鉄筋コンクリートづくり4階建、延べ面積1,299平米と屋内電気工事、屋内給排水衛生工事、エレベーター1基の設置を予定しております。この事業は平成29年度で完了予定としておりますが、今年度行います5号棟18戸、27年度17戸、29年度5戸、全体で40戸、事業費としまして約7億3千万円を予定をしております。今回の寺山住宅建設の事業効果としまして、生活困窮者への良質で低廉な家賃の住宅供給、高齢者に配慮した住まいづくりによる安全性の確保、若年層の定住促進及び地域の活性化が図られると考えております。また、寺山住宅の事業費が多額なため、今後、寺山住宅完成後、他の老朽市営住宅の建てかえにつきましては、長寿命化計画に基づいて建てかえて行く予定であります。次の3目危険

住宅移転促進費の19節負担金補助及び交付金522万円は、がけ地近接等危険住宅移転事業を1件分を見込み、除却1件と建物助成1件に対する補助金であります。次に、117ページをお開きください。11款6項1目単独土木施設災害復旧費800万円は、国庫補助の対象とならない緊急を要する工事費のほか、補助災の認定に要する事務費等を計上しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。予算書の17ページをお願いいたします。10款交通安全対策特別交付金1項1目交通安全対策特別交付金350万円は、交通反則金等をもって交付されるものであり、見込み額を計上をしております。18ページをお願いいたします。12款使用料及び手数料1項使用料4目農林水産業使用料3節水産業使用料2万円のうち第1種漁港1万9千円は、市管理漁港の電柱等の占用料を計上してあります。次の6目土木使用料1節道路橋りょう使用料635万円は、市道内に占用している電柱等及びガスパ等の道路占用料が主なものであります。2節都市計画使用料2万6千円は施設の占用料で、公園及び都市下水路の占用料であります。次のページの3節住宅使用料7,960万3千円は、市営住宅の家賃現年度及び過年度分の7,793万3千円と、同じく駐車場使用料155万1千円と市営住宅用地占用料11万9千円であります。次は、20ページをお願いいたします。2項手数料6目土木手数料1節土木管理手数料25万7千円は、屋外広告物許可手数料が主なものであります。2節住宅手数料の4千円は、市営住宅敷地駐車場の許可証明料であります。次は、21ページをお願いします。13款国庫支出金2項国庫補助金5目農林水産業費国庫補助金3節水産業費補助金225万円は、佐潟漁港の水産基盤機能保全事業の補助金であり、事業費450万円に対する50%の225万円であります。次の2項国庫補助金7目土木費国庫補助金の2節道路橋りょう費補助金1億1,340万円は、市道槁之浦線道路改良事業1,800万円、市道尾城線改良事業1,600万円、市道中央線鶴川内地区舗装事業3,500万円、市道牧内桑原城線道路新設改良工事400万円、市道上原桐野線舗装事業3,200万円、市道折口本線舗装事業1,500万円、市道高之口佐潟線道路整備事業3千万円、通学路交通安全事業の市道中央線鶴川内及び市道波留線2,400万円、合計1億7,400万円に対する社会資本整備総合交付金60%、1億440万円と橋りょう長寿命化修繕計画策定1,500万円に対する社会資本整備総合交付金60%の900万円分であります。6節住宅費補助金3,384万4千円のうち、寺山住宅建設事業に対する交付金が3,040万9千円あります。これは工事請負費の7,050万円のうち、交付対象額6,081万8千円に対する補助率50%の金額であります。次は、がけ地近接等危険住宅移転事業費261万円は、事業費1戸分522万円に対する補助金であり、補助率は2分の1であります。次の住宅・建築物耐震改修事業費82万5千円は、住宅・建築物安全ストック形成事業で、阿久根市木造住宅耐震事業費165万円に対する国の補助金で補助率は2分の1であります。次は25ページをお願いいたします。14款県支出金2項県補助金7目土木費県補助金の6節住宅費補助金130万5千円は、がけ地近接等危険住宅移転事業522万円に対する補助金であり、補助率は4分の1であります。次のページの3項委託金5目農林水産業費委託金3節水産業費委託金11万7千円のうち、都市建設課分は阿久根漁港の使用料徴収委託費の5万6千円あります。次の7目土木費委託金22万3千円は、市町村権限移譲交付金及び建築確認申請取り扱い事務などが主なものであります。次は、27ページをお願いいたします。15款財産収入2項1目不動産売払収入1節土地建物売払収入1億1万円のうち、1億円は潟土地区画整理地内の旧保留地売り払い分であります。次は、29ページをお願いします。19款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち、都市建設課関係の主なものは、30ページの下から3行目の潟土地区画整理区事業付保留地代金10万円と、

次のページ上から1行目、寺山団地の共同利用施設の維持管理費に対し、県の戸数割り負担分54万1千円であります。その下の潟土地区画整理事業の清算金1千円は科目設定であります。同じく上から5行目は、漁港環境緑地施設照明使用料5万円あります。次は、32ページをお願いします。20款市債1項7目土木債1節道路橋りょう債1億9,720万円、4節都市計画債7,450万円、5節住宅債4千万円は、説明欄に記載してありますとおり、それぞれの事業の財源の一部に市債を充てるものであります。

以上で説明を終わりますが、質問に対する答弁は課長、不足の場合は、担当係長を含めて対応させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

ちょっと全般にかかわってくることになると思うので、あとで質問しようと思ったんですけど、事業のほうがかかなり例年に比べて倍増というか、倍々増というか、そのような形になってるんですけども、実際なかなかこんだけの事業があると設計のほうも中では、この前議会の中でも出ましたけど設計のほうもなかなか大変だろうと、それに関して例えば工事がふえれば打ち合わせとか現場の立会い等も協議もふえてくるかと思うんですけども、なかなか心配なのが大体係でいったときに、どれぐらいの件数を、係ごとでもいいんですけど、こなして、こなしてというかですね、件数もって外注、発注する分と自分たちでやられる分というのは、どれぐらいあるんでしょうか。

飛松都市建設課長

今回の当初予算にも計上しておりまして、先ほど委員の皆さん方にも説明しました、補正の9号の関連しておりまして、そこらについては確かに今回の舗装事業は相当な規模を占めてくるわけなんですけど、それにつきましての事業の委託は、4月に早急に発注しようという考えであります。そういう中で事業が前回は申し上げましたように、ひび割れ率、たわみ、そういった調査を行わないと補助事業にもならないという部分もありまして、全体でどれだけ動いていくのかという推移を見守らなければならないと考えておりますが、確かに今回の事業につきましては、すべてが維持係のほうが多量という状況でもございます。発注する中におきましては、そういう中におきまして建設係がその中で14件、維持係で約10件を担当していくと、このように考えております。そういうことから前回、2、3日前だったんですけど、早急に課内の会議を行いまして、4月からの発注分、全体的に終わるのかということを積算いたしまして、事業計画をすべて当初予算、それから補正予算に計上しておりますところをすべて網羅をしまして、発注時期も今計画を作成したところでございます。そこらにつきまして、確かに路面の性状調査等につきましては、今後また現場においてはそういう性状調査をかけるわけなんですけど、実質的にはまた場合によっては補正の中でも間に合わなければ、補正でもまた設計の委託等をやっていかなければならないと、このように考えております。以上です。

出口徹裕委員

私も知ってるんで話をしますけど、やはりなかなか打ち合わせが入ってきて、例えば設計だけをされるとか、そういうのであればですね、できないことはないと思ったりもするんですけども、やはり工事の打ち合わせ、それから検査等がありますよね。そうしたときにやはり私が心配することじゃないかもしれませんが、やはり職員が一人でも例えば追い込まれていって倒れたとかとなると、また負担がふえてくるわけで、そこらはですね、ほんとに件数が多いなど。いろいろ補正がついたりとかしてありがたいことではあるんですけども、そこ

らは配慮した上で、やはり考えて、どちらが安いかわかるというのは、よくわからないのですが、職員の皆さんが例えば夜されてですよ、したことによって発注金額よりかえっちゃ高いのかなと思ったりもする気もするんですけど、やはりそこはやった業務としてきちんと残業はつけるなりしてもらって、ある程度こえてくるようであれば、やっぱり発注というのも課長が言われるように一つの手だと思っただけですよ。ですから大変でしょうけどそういう方策も考えながらですね、やっていただきたいなと思います。以上です。

飛松都市建設課長

今回阿久根市の市単独事業におきます維持修繕事業につきましても、今回委託料ということで提案をさせていただいておりますので、そこら辺についてもですね、十分今回の委託料ということで計上しております。また、そこら辺につきましてもですね、職員一丸となりましてこういう予算が国からの補助事業でございますので、一丸となって阿久根市のやはりインフラ、社会資本についてやっぱり済ましていくべき方法だとこのように所管課は考えております。以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

中面幸人委員

ページ数92ページですね、8款5項。

予算特別委員長（牟田学委員）

中面委員、マイクをよせて。

中面幸人委員

ページ、92ページになりますが、8款5項1目19節ですね、潟土地区画整理事業地区内定住促進補助事業についてお伺いいたしますが、この事業が始まって、去年からですけども、実績がわかりますか。

飛松都市建設課長

平成24年度に未処分の売却ということですね、いろいろ提案しましておるわけなんです、インターネット、それから広報等でも流しておるんですが、なかなか申込みがないというような状況でございます。所管課としましてもですね、いろいろと説明に来られたりですね、そういう方々はいらっしゃいます。ただし購入というところまではまだ至っていないというようなのが今のところの実績でございます。

中面幸人委員

この事業についてはですね、阿久根に人口をふやす政策、例えば市外地の方が阿久根に定住される方とかですね、もう一つは例えば未処分の保留地をですね、早く処理したいというのが私は二通りあるかと思うんですけどもですね、一つはですね、阿久根市内におられる若い方がですね、潟に家をつくりたいという方もいらっしゃるわけですね、やはり阿久根の人が阿久根に住みたいということですのでですね、この差というのは言わば市外から来られる方には、限度額100万だったかな、のも補助されるということで相当坪単価も安くなるわけなんですけれどもですね、せっかく阿久根の住民が潟に家を建てたいと言っている方もいらっしゃるわけですね。若干やっぱり隣の民間のところからすれば、若干高いなというのがあるということで、嫁さんになる方が高尾野にということでこっちをあきらめて高尾野のほうにつくる、そういう考えも持ってるんですけどというような方もいらっしゃるわけですよ。当然市外地から来られる方が阿久根にそういう補助ですけど、せっかく阿久根に在住している方が阿久根に住もうということですので、その辺あたりの要綱へんをですね、変えることができないものかというふうな、考えてみるとかそういうふうなんでしょうかね。

飛松都市建設課長

この補助につきましてはですね、市内、市外の方問わず補助が入るということで御理解いただきたく、このように考えております。

中面幸人委員

いろいろこれと違って企画がやっている分もありますけども、それと企画課とは別に、例えば都市建設課で先ほど言いました100万というのがありますよね、それについても市内にも適用されるということですか。

飛松都市建設課長

潟に定住される方についてはすべてそういうことになると、このように考えております。

中面幸人委員

私も勘違いしてまして、わかりました。ありがとうございました。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

ページ、94ページです。住宅費、市営住宅のことなんですけれども、市営住宅というのは低所得者向けであって、生活困窮者、高齢者、若年層、先ほど説明がありました。このような方を対象にした建物であって、収益は運営には足りないけれども市民みんなで負担しているふうに理解していいんですね。

飛松都市建設課長

もちろん、バリアフリーを含めたですね、老人向け、それから先ほど申しましたように困窮者の方々、それから若者に対してもですね、そういうところを提供していきたいと所管課はそのように考えております。

竹原恵美委員

確認ですけれども、それでは現在においても過去においても市職員が入居している履歴、現在はありませんね。どこの住宅も。市営住宅で入居者が市職員はおりませんね。

猿楽用地住宅係長

現在のところ市職員の市営住宅の入居というのはございません。過去においてはございました。現在のところはございません。退去はされております。

竹原恵美委員

市営住宅のもともとの目的、方針というのは過去と違うのでしょうか。入居可能であった理由が今のところは、今の設定では見当たらないのですが、生活困窮者でもなく、その目的にそぐわない入居だと思われそうですけど、目的が違った状態で入居があったのでしょうか。

飛松都市建設課長

阿久根市内の市営住宅につきましては、ほとんどが生活困窮者を含めての方々を大部分を占めているとそのように考えております。

猿楽用地住宅係長

住宅困窮の要件としましては、所得の上限、それと各条件があるんですが、その中で自分の住宅も持たず、所得の低い方は該当します。それが職員であろうが職員でない方であろうが一定の上限というのがございまして、その上限以下であれば住宅も持ち家もなくという住宅困窮者であれば可能であるということです。過去にかなり昔の台帳を調べてみましたら、その当時の職員も多くの方も住んでいらっしゃった経緯もございまして、その時代の法令にあった所得上限でのしほりというのをクリアして入居されているということになると思います。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

山田勝委員

今さっきね、中面委員が言われた潟の土地区画整理地内の土地なんだけど、土地の売買価格なんだけどね、やっぱり思い切って下げないと売れないよ、思い切って下げないと。要綱もなんでもない。思い切って下げないと、みんな高っか高っかつわったって。よんなか安いですよ。だから視点を変えないとね、それとどひこ日本経済がよくなったとしてもね、阿久根にはあんまり影響がないですよ。だから思い切って地価をよく見比べてですね、売れる金額で売らないと昔の話をいろいろととったって関係ないですよ。だからそれはね、ぜひそうしてください。

それはそれでお願いしてですね、一つだけちょっと課長の説明を聞いてってね、気になるのがあったのでお尋ねしますが、90ページですね、備品購入費、測量機器データコレクター一式108万円するということですね、不能になりました、不能になったので、使えなくなったので新しいのとかえますということでしょう。今はどうしているの。

富吉都市建設課長補佐

今はですね、代用ということで昔あった機器の大きなパソコンみたいなのをですね、使って作業をしてますけどなかなか思うように作業が進んでいない状況であります。

山田勝委員

それはいつごろからそういう状態にあるんですか。

富吉都市建設課長補佐

去年の7月くらいだったと思います。どこかそのくらいだと思います。はっきりした日には覚えていません。すみません。

山田勝委員

私はね、課長ね、今これほどのね、公共事業がきてですよ、委託もせないかん、ないもせないかんというときにですね、去年の7月から今まで8、9、10、11、12、1、2、3、8カ月でしょう。8カ月非常に使い勝手の悪いね、能率の上がないような状況でね、やってるおいてること自体ね、ナンセンスですよ。そんなことをしてるからね、仕事がさばけんわけ。だから専決でもね、なんでもいいからね、1日も早く買いやんせ、こげんた。何でこんなことを今までこうして新年度予算で出してやるのよと私は思います。いかがですか。

飛松都市建設課長

備品の購入費を補正でということになりますと、また議会からもですね、おしかりを受けるんじゃないかとかこのような考えもございまして当初予算に計上したところでございます。

山田勝委員

みんな見てください。そういうナンセンスなことを言う議員はいませんよ、そんなナンセンスなことを言う議員は。何でかて言ったら、これがね、より近代的でより能率の上がるのであったらね、仕事は何倍もさばくわけやらな。合理化すれば人間が減るからですか。だからね、そういうナンセンスなことは考えないで、きょうでも買ってよか。はよ買いやんせ。

予算特別委員長（牟田学委員）

いいですか。ほかにありませんか。

出口徹裕委員

37ページの2款1項7目、ちょっとこれ違うのかもしれないですけど、8節報償費、37ページの2款1項7目8節財産管理費。違うのはある程度わかっててちょっと聞くんですけど、都市建設課で例えばやっている用地の場合の立会いというのはお金払ってますかね。

ほかの用地測量とかそういったものについて、謝金としてそれをちょっと確認しておきたいんですよ。例えば道路とか河川とかの工事の際に用地立会い、境界立会いについてお金を払ってますかね。立会人に。

飛松都市建設課長

支払いはしておりません。

[出口徹裕委員「了解」と呼ぶ]

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第30号中、都市建設課所管の事項についての審査を一時中止いたします。

(都市建設課退出)

午前中の審査を一時中止し、休憩します。

午後はおおむね1時から再開いたします。

(休憩 12:00 ~ 13:00)

(生涯学習課入室)

予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次に、議案第30号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

上野生涯学習課長

去る3月8日の本会議において特別委員会付託になりました平成25年度一般会計予算の生涯学習課所管分の主なものについて、歳出から御説明申し上げます。41ページをお開きください。第2款総務費1項12目市民会館管理費の本年度予算額1,543万9千円は、前年度より9万4千円の減額で対前年度比率99.39%であります。7節賃金の142万1千円と4節共済費の23万4千円は、市民会館の臨時職員の経費を計上しました。11節需要費689万円は、維持管理費として電気料、水道料、燃料費等の光熱水費536万円のほか、暖房用A重油等の燃料費、修繕料が主なものであります。13節委託料627万3千円は、音響照明設備保守点検業務等、10業務の委託料であります。108ページをお開きください。第10款教育費5項1目社会教育総務費の本年度予算額6,648万6千円は、前年度より99万6千円の減額で対前年度比率98.52%であります。減額の主な理由は、2節、3節、4節の人件費の減額分が主であります。また郷土の偉人を子供たちに紹介する目的で阿久根熱風録（仮称）作成を予定しております。冊子印刷費用の11節需要費や8節報償費等で予算計上してあります。1節報酬945万7千円は、社会教育指導員5人の報酬914万4千円が主なものであります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員6名分の人件費等であります。8節報償費433万6千円は、第15回あくね洋画展の審査員謝金及び成人式や生涯学習フェアの謝金などの各種研修会謝金、成人教室や高齢者教室等の地域社会教育活動講師謝金が主であります。また、地域活動講師謝金の単価改定と阿久根熱風録（仮称）の郷土誌編集委員会の講師謝金等の新設などにより前年度より177万3千円の増額となっております。11節需用費205万2千円は、各種講座用消耗品ほか、自主文化事業、あくね洋画展ポスターの消耗品や阿久根熱風録（仮称）の費用としての印刷製本費であります。13節委託料387万5千円は、家庭教育学級ほか5件の委託料であります。

109ページになります。14節使用料賃借料の73万8千円は、文化祭や自主文化事業時の音楽照明借上料が主であります。19節負担金補助及び交付金259万5千円のうち、負担金は出水地区視聴覚教育協議会負担金115万9千円ほか5件の協議会等負担金であり、補助金は校外生活指導員連絡協議会ほか5団体の運営補助及び3件の事業補助であります。本年より大学等の文化サークルへの合宿補助を予算計上しました。2目公民館費の本年度予算899万円は、前年度より60万6千円増額の対前年度比率107.22%であります。増額の主な理由は、脇本公民館エアコン購入や自治公民館の負担金の増額分であります。110ページになります。11節需要費319万2千円は、大川地区、脇本地区公民館の電気、水道、燃料費等の光熱水費が主であり、修繕料は脇本・大川地区公民館の修繕料であります。13節委託料435万1千円は、大川地区・脇本地区公民館の維持管理に関する業務委託料5件分であります。18節備品購入費30万3千円は、脇本地区公民館のブラインドとエアコンと大川地区公民館のストーブ等の購入費であります。19節負担金補助及び交付金32万1千円は、県公民館連絡協議会負担金ほか、自治公民館整備事業として2自治公民館の修繕にかかる補助金であります。3目図書館費の本年度予算4,103万8千円は、前年度より1,357万1千円増額の対前年度比率149.41%であります。増額の主な理由は、新たに建設を予定している郷土資料館を含む私立図書館基本設計業務委託料を予算計上したものであります。111ページをお願いします。委託料3,620万1千円は、市立図書館及び郷土資料館管理業務を指定管理者としてNPO法人ぷれでおへの委託料と郷土資料館を含む市立図書館基本設計業務委託料であります。18節備品購入費460万9千円は、図書購入費とエアコンの購入費用であります。なお、平成25年1月末の図書蔵書数は7万7,997冊であります。25節積立金は、寄附金及び利子等の積立金であり、読書推進基金残高は24年度末で1,048万6,864円となる見込みであります。4目青年の家管理費の本年度予算211万4千円は前年度より27万円増額の対前年度比率114.64%であります。11節需用費115万6千円は、電気料、水道料、燃料費等の光熱水費のほか、一般修繕料が主なものであります。13節委託料は、館内清掃業務ほか4業務委託料であります。112ページをお願いいたします。第10款6項1目保健体育総務費1,748万9千円は、対前年度比254万7千円増額の111.05%であります。増額の主な理由は、大学等のスポーツ合宿補助金を予算計上したものであります。8節報償費46万円は、学校体育施設開放協力謝金30万円が主なものであります。113ページにまたがりませんが、19節負担金補助及び交付金1,443万3千円は、出水地区体育協会連絡協議会等7件339万円の負担金、スポーツ少年団育成補助金等13件1,104万3千円の運営補助及び事業補助であり、24年度より大学等のスポーツ合宿補助金を新設しており、本年度は150万円を予算計上しまして前年度比173万円の増額であります。次に2目体育施設費であります。本年度予算額1億547万6千円は、対前年度比5,878万4千円増額の225.89%であります。増額の主な理由は工事請負費の増額であります。11節需要費1,626万7千円は、電気、ガス、水道料の光熱水費1,135万2千円と総合運動公園および脇本地区運動広場内修繕料346万3千円が主なものであります。13節委託料2,727万4千円は、阿久根市体育協会に委託しております総合運動公園の施設管理運営委託料やグラウンドほか芝除草管理業務など13件の委託料であります。114ページになります。15節工事請負費5,929万2千円は、総合運動公園野球場、多目的広場補修工事やB&Gプール近くのトイレ雨漏り改修工事、総合体育館男子、女子トイレ補修工事及び陸上競技場男子、女子トイレ補修工事、総合体育館ブラインド補修工事と総合体育館防水改修工事を予定しております。18節備品購入費182万2千円は、卓球台3台、バドミントン2セット、トレ

ーニング室のトレーニング機器として、ランニングマシン1台の購入費用であります。3目海洋センター管理費であります。本年度予算1,981万4千円は、1,160万円増額の対前年度比率241.22%であります。増額の主な理由はB&Gプールの改修設計業務委託を予算計上したものであります。8節報償費100万2千円は、水泳教室講師謝金及び海の子カーニバル実施に伴う救助員等謝金が主なものであります。11節需要費443万3千円は、B&G体育館、プール等の管理に伴う、電気、ガス、水道料の光熱水費が主なものであります。115ページになります。13節委託料は、海洋センタープールや体育館の機械設備点検や浄化槽管理清掃業務のほか、B&Gプールの改修設計業務委託料を予算計上しました。15節工事請負費135万円は、海洋センター艇庫改修工事を予算計上しました。

次に歳入について御説明します。18ページをお開きください。第12款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料171万6千円のうち、市民会館使用料90万円であります。19ページになります。7目教育使用料4節社会教育使用料26万2千円は、脇本地区公民館、大川地区公民館、青年の家使用料であります。5節保健体育使用料370万7千円のうち、370万6千円は総合運動公園、海洋センターの夜間照明及び施設使用料であります。29ページをお願いします。第19款諸収入5項雑入4目20節雑入のうち、生涯学習課所管の主なものは、雇用保険料102万2千円うち社会教育指導員雇用保険料4万3千円、書籍等売払代金の書籍代10万1千円のうち10万円。30ページをお開きください。海洋センター水泳教室参加料17万円、総合運動公園自動販売機電気料70万円、総合運動公園事務所光熱水費22万円とB&G体育館光熱水費7万3千円、自主文化事業販売収入20万円、あくね洋画展出展料40万円、原子力立地給付金136万3千円のうち、生涯学習課所管分58万7千円であります。32ページをお願いします。20款市債1項市債9目教育債5節保健体育債の1千万円は、B&Gセンタープール改修事業債であります。

以上で生涯学習課所管に係る歳入歳出予算について説明いたしました。御審議方よろしくをお願いします。なお答弁につきましては、私、不明な事項につきましては担当係長からの答弁をあらかじめ御了解願います。よろしくをお願いします。

予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

ページ、114ページ、10款6項3目です。前年度と比較して1,160万増額しております。どのような理由でこの増額がありますでしょうか。

上野生涯学習課長

先ほど御説明いたしましたようにB&Gプール改修設計業務委託料が主な理由でございます。

竹原恵美委員

B&Gの運営なんですけれども、このように改修工事が今おこりますが、今の運営状態として何か方針、これからまだ改修予定がある、見込みがあるということがありますか。

上野生涯学習課長

プール設計の業務委託ですので、当然次年度以降、プールの改修予定をしております。

竹原恵美委員

近々はそういうことがわかりましたけれども、以降その老朽化といいましょうか、もう少し長いスパンで見たときの運営としてはいかがですか。

上野生涯学習課長

おっしゃるとおり施設等も老朽化してまいりますので、当然プール以外のB&G体育館等

とかいろいろな部分について発生すると思っております。

予算特別委員長（牟田学委員）

竹原委員、25年度の予算ですから、それで質問をお願いします。

[竹原恵美委員「わかりました」と呼ぶ]

竹原恵美委員

方針の部分にもかわるかと思えますけれども、その部分、今ちょっと数の出ない先々あるという表現なんですけど、今時点において先を見越したときの運営の方針といいたいまいしょうか、今の時点の考えでどういうふうに動いていますか。

上野生涯学習課長

先ほど申しましたように、緊急の課題としましてはプールの改修工事を見込んでおります。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

鳥飼光明委員

111ページの図書館費の中の委託ですが、先ほど説明で郷土資料館と図書館の設計委託ということでしたが、委託料は幾らですか。

上野生涯学習課長

設計業務委託料として、1,348万円を見込んでおります。

鳥飼光明委員

今1,348万円ということですが、大きさについてはどういう大きさなんですか。

上野生涯学習課長

まだ基本設計も決まっていない状況でして、現在考えておりますのは、図書館運営協議会等にお諮りして、また今現在市立図書館及び郷土資料館でアンケート等を実施しております。それに基づきましていろんな意見を聞きながら、今後検討したいと思っております。

鳥飼光明委員

せっかくですね、予算に計上する以上は基礎的な大きさがあると思うんですよ。道路なんか設計する場合は道路の延長とか、その構造物とか、そういうのをして設計するわけですが、委託するわけですが、そういう何にもわからずに委託料が1,348万という積算基礎はなんですか。

上野生涯学習課長

大体のですね、基本的に考えておりますのが、およそ1,800平米ほどは必要ではないかというふうには考えているところでございます。

鳥飼光明委員

書架の大きさはどのくらいですか。冊数は幾らぐらいに見てあるんですか。大きさは。

上野生涯学習課長

展示部分及び所蔵部分を含めて、およそ10万冊程度は考えております。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

木下孝行委員

先ほど竹原委員の質問に関連といえますか、プールの改修設計業務ということで、財源は市債の事業債を充てるという、1千万円ほど充てるということでありましたが、改修自体はどういった改修をするということですか。

上野生涯学習課長

プールの構造自体からステンプールの槽にしまして、建屋からすべて改修する予定でお

ります。

木下孝行委員

建屋からすべてプール本体までかえるということですが、私の個人的な考えでですね、私は改修するのは大いに賛成だと思っておるほうなんですけど、今後プール等を使ったスポーツ合宿なんかの誘致なんかをするのにですね、水深が今の施設は足らなかつたりとか、距離が25メートルでは足らなかつたりとか、そういった要件があつてなかなかスポーツ誘致ができない状況が現実あるんですが、そういったところまで踏み込んだ改修ですか。

松崎生涯学習課長補佐

今の段階では、深さとかそういうところまでは検討はしてないところなんですけど、今後設計の段階になりまして、水深及び、今25メートルの距離はあるんですけども、6コース、コースと距離については、同様の考えでいきますけれども、水深については今後検討をしていきたいと思っております。以上です。

木下孝行委員

距離のほう、50メートルにするのは大変なことだとは思いますが、やっぱり水深だけを確実に確保すれば、まだ合宿が呼べる可能性が十分ありますんで、そこらも含めて今後は設計に向けて協議をお願いしたいと思います。以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

要望でよろしいですか。

[木下孝行委員「はい」と呼ぶ]

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

先ほどの図書館の設計なんですけれども、今アンケート段階と言われましたが、アンケート、どちらを相手にアンケートをとってますか。

上野生涯学習課長

図書館を利用されている小・中学生、それと一般の方々ということで行っております。

竹原恵美委員

あまり広報されてはいないように思うんですけども、図書館だけで行われていますか。そしてその結果は、アンケートは報告という結果報告ということが予定されていますでしょうか。

上野生涯学習課長

図書館を利用されているということで、図書館と郷土資料館のほうに置かせていただいて、あと学校のほうともアンケートをとっております。それで今時点での結果、まだ途中結果でございます。途中の集計、人数だけちょっと文化係長のほうに。

大野文化係長

アンケートの状況だけ御報告させていただきます。アンケートは3月1日から20日までの期間ということで実施をしておりますが、3月14日までの回収状況で一般の方、一般というのが高校生、一般を対象にした方々へのアンケートということで、251名の方々にアンケートのほうをいただいています。それから小・中学生の方々につきましては、174名の方々にアンケートをいただいているところです。合計3月14日時点で425名の方にアンケートのほうをいただいている状況です。以上です。

竹原恵美委員

最終、そのアンケートから読みとれるもの、結果報告というものはネットに上げたり何か報告をされる予定がありますか。

上野生涯学習課長

とりあえず今考えておりますのは、アンケート結果を図書館運営協議会のほうにお示しして、その中でまたこのアンケート内容についての検討を行ってもらおうということは考えております。

竹原恵美委員

図書館をつくるにいたってどのような要望があつて、こういうふうな結果に至るという経過というのもある程度認識を周りにもしていただくという広報は必要かと思うんですが、何を取り入れたか、どういうことが起こったかというのは、委員会に直接送ってしまえば市民や議会のほうもわからないんですけども、もう少し広めてこちらにも教えていただくというチャンスはありませんか。

上野生涯学習課長

結果につきましては、当然、多数の方々からアンケートを答えてもらうわけですので、公表については検討していきたいと思っております。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

山田勝委員

一つだけ確認してみたいんですが、海洋センター管理費の中でね、海洋センターがですね、艇庫とプールとあるわけですよ。B&Gのしぼりはないんですかね、B&Gとの関係、B&G財団との関係。だからB&G財団との関係があるのでいろいろやっぱりね、普通の自治体がつくったやつとすれば、いろいろ関連があつたり、しぼりがあつたりするでしょう。そういうのは自由にしてよくなってるんですか、現在。

松崎生涯学習課長補佐

B&Gとの関連ということで、現在も職員を必ず、職員といいますか所管課を担当してます職員を置かなくてはいけないというような関連はあります。

山田勝委員

今回ね、B&G、この施設設備をね、改修するにあたって私が思ってるのは、そういうことであったらB&Gから何か援助はないのということなんですよ。

松崎生涯学習課長補佐

助成金の関係だと思えますけれども、助成金につきましてはB&Gから助成金は、当然、工事のときにはあります。しかしながら、設計業務の委託については、現在のところ助成金はないところです。

山田勝委員

いいんですよ。ただね、設計は設計でいいけれども、改築するときにはね、そういうことでB&Gから援助をいただくことになっておりますて、わかればそれでよかと。頑張ってください。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

石澤正彰委員

先ほど図書館協議会委員というのがでましたね、110ページ、3目が出てます。委員報酬が5万6千円ですか、私が知りたいのは報酬とかそういうこともさることながら、委員の構成というのはどうなってますか。教えてください。

大野文化係長

委員につきましては、学識経験者及び学校関係者、それから図書館利用者ということでお

願いをしております。現在、学識経験者を2名お願いしております、学校関係者で1名お願いしているところです。それから図書館利用者ということで2名、合計5名の方に協議会の委員ということでお願いしている状況でございます。

石澤正彰委員

選抜、選任あたっては、どちらがなされるんですか。

上野生涯学習課長

一応、学識経験者ということで学校長経験者を2名お願いしてはいますが、選別につきましては従前の方を中心に考えながら、またいらっしゃらない場合はこちらのほうでお願いして委嘱している状況でございます。

石澤正彰委員

ということは課長、生涯学習課で選任をされている、任命をされているという理解でいいですね。

上野生涯学習課長

こちらのほうで案件をもちまして、この方を推選したいということで教育委員会のほうに上げております。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第30号中、生涯学習課所管の事項についての審査を一時中止いたします。

（生涯学習課退室、学校給食センター入室）

次に、議案第30号中、学校給食センター所管の事項について審査に入ります。所長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

野崎学校給食センター所長

それでは、平成25年度阿久根市一般会計歳入歳出予算の学校給食センター所管分について、予算に関する説明書により、主な内容について歳出から御説明いたします。予算に関する説明書115ページをお開きください。学校給食センターにおける予算総額は、7,903万4千円であり、前年度予算7,177万9千円に比較して725万5千円の増額であります。増額の主な理由は、職員1名増による人件費の増額であります。以下、各節ごとに御説明いたします。1節報酬の13万8千円は、学校給食センター運営委員会委員10人分の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員3名分の人件費であります。9節旅費の8万6千円は、運営委員会委員及び職員の旅費であります。11節需用費の1,851万円は、給食センター管理等の消耗品及び施設機器類修繕費のほか、電気、水道、ガス、ボイラー用A重油等の光熱水費が主なものであります。12節役務費の41万7千円は、郵便電話料のほか建物損害共済保険料等が主なものであります。13節委託料の3,497万3千円は、衛生保守管理業務ほか10業務の委託料であります。14節使用料及び賃借料の5万1千円は、衛生マットレンタル料及びNHK放送受信料であります。18節備品購入費の事務用機器類5万5千円は、除湿器の購入費であります。19節負担金補助及び交付金4千円は、県学校給食センター連絡協議会負担金であります。

以上で歳出についての説明を終わりました、次に歳入について説明をいたします。予算に関する説明書19ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項使用料7目教育使用料の中の学校給食センター占用料1千円は、九電柱1本の占用料であります。次に予算に関する説明書30ページをお開きください。19款諸収入5項雑入4目雑入の備考欄下から4行目にあります原子力立地給付金136万3千円のうち、学校給食センター所管分は6万

円であります。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

予算特別委員長（牟田学委員）

所長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

石澤正彰委員

115ページ学校給食運営費のところで、前年度比725万5千円ふえてます。今課長の説明では人件費ということは、大河原参事が1名ふえてますよね、その分だというふうに考えたらいいわけですか。

野崎学校給食センター所長

以前は所長と係長の2名でございましたので、そういう意味からいきますと参事が1名分増加ということになるかと思えます。以上です。

石澤正彰委員

ということは、こういう場でほんとに失礼なんです、大河原参事は年収725万5千円というふうに考えていいわけですか。

野崎学校給食センター所長

主な理由としまして増額ということでお話をさせていただいたかと思えますけれども、正確な給料につきましては、その金額ではないというふうに考えております。以上です。

石澤正彰委員

正確にはどの金額なの。

予算特別委員長（牟田学委員）

今のその予算内で質疑をお願いいたします。

[石澤正彰委員「それでちゃんと聞かなきゃ、私の意志が伝わらないわけですよ、委員長。」と呼ぶ]

石澤委員、個人的な報酬とかそういうのは予算とは。

[石澤正彰委員「聞いたらいかんの。」と呼ぶ]

はい。

石澤正彰委員

わかりました。以前、予算委員会です、特別委員会で私が何でここに引っかかってくるかというたら、大河原参事は仕事をしてないという本人証言がありましたよね。今は仕事をしてるんですか。

野崎学校給食センター所長

私のほうからは、学校給食センターに関しましては、今自動納付の、児童手当からの自動納付を推進する活動をするように指示しています。以上です。

石澤正彰委員

給食費の納入について自動納付を切りかえていくという仕事を順調にこなしておられるんですか、ということは。どうですか。

野崎学校給食センター所長

私は給食センター所長を拝命しましてから、阿久根市の未来を担う児童生徒の心と体の成長に大切な栄養バランスのとれた安心・安全な学校給食を提供するため、学校給食センター一丸となって取り組めることが職責であると業務に取り組んでまいりました。また、私は阿久根市役所の職員として教育長から常々訓示していただいております仕事はチームワークで行うこと、決して悩んだり困ったりしている人を一人にはいけない。我々の組織は、チーム阿久根であり、チーム西平であり、チーム原田であり、各課等においてはそれぞれの長

がチームのリーダーとして各課を取りまとめ、盛り上げ、成果を出していかなければならない。職員は市民の上にあるものではなく、市民の暮らし、生活を下から支える存在であり、職員としておごることなく、また卑屈にならず、思慮分別をわきまえ、公平中立な立場で懇切丁寧を旨として、虚心に市民の方々の声を傾聴し、是非をしっかりと説明して市民福祉の向上のために努力を傾注することにより、阿久根市のファンをより多くする職員になれという市長の目指す市職員であり続けるために日々努力しております。この上司の命を受け、阿久根市の目指す目標に向かって努力する姿をとおして組織の一員として、組織目標の達成のために努力する大切さを自分のチームのメンバーにも伝えていきたいと考えております。参事には、阿久根市給食費収納対策計画に基づき児童手当等からの学校給食費の自動納付を推進する活動などを積極的に行うよう指示しておりますが、職責としてときには意見が違う場合もあり、私が参事の意見とは違う指示を行うこともあります。そのような場合に職務に対する目的意識が違うためか、私が若い上司であるためか、本人のプライドのためなのか、様々なものいいがありまして、やや感情的な行き違いもありました。このため、いろいろな角度から指示指導を行います。指示や指導に従えないこともあり、安心して安全な学校給食を届けるという大事な使命を学校給食センター一丸となつて行えていないことに深く責任を感じております。

予算特別委員長（牟田学委員）

所長、答弁は簡潔にお願いいたします。

〔野崎学校給食センター所長「はい」と呼ぶ〕

委員の方も予算についてだけ質疑をよろしくお願いいたします。

石澤正彰委員

課長、聞いてないことまで、そんだけな、ぎょうさん答えてくれんでいいですわ。はっきり言わせてもらってね。気分わるうなるだけね、そんなこと言われても。だから要するに、市長特命参事として課長のところに配属になったわけでしょ。当初いろいろありましたよね、校長が大河原参事が高圧的な態度やからどうのこうのという話を聞いてましたけど、課長はそうじゃなかったと。時期的にそれは悪かったんだというお答えでしたよね。

予算特別委員長（牟田学委員）

石澤委員、予算のことで質疑をしてください。お願いします。

石澤正彰委員

回収をするのが目的でいったわけでしょう。それやったらそういう仕事をちゃんとしてもらわないかんわね。だから1千万以上の未収がまだ残っているわけでしょう。委員長これは予算やからね、そこら辺はどう考えとんですか。

野崎学校給食センター所長

給食センター全体として給食費の未納対策につきましては、これは阿久根市学校給食センター運営委員会を中心としまして対策をとっていく、その中で事務局的な役割としまして給食センターとしてはそこをサポートを全力でさせていただいているつもりでおります。未納額につきましても、各学校運営委員会の努力もありまして1千万を切る状況に入っていました。そういったことで努力はさせていただいてるつもりでおります。以上です。

石澤正彰委員

もういいですわ。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元薫久委員

未納金を児童手当から自動的に引き落とすというシステムを進めるわけなんですけど、4カ月に一度振り込まれる児童手当から、どういうふうな形で引き落とすんだろうと思ってよくわからないので教えていただきたいんですけども。

野崎学校給食センター所長

今お話がありましたとおり、年間3回、児童手当につきましては支給がされるということになりますので、その3回の機会をとらえまして、給食費年間11カ月ございますけれども、それを振り分けまして、差し引きをさせていただくという形で進めさせていただいております。以上です。

松元薫久委員

払ってない方がいて、了承を得て、引き落とせる額を話し合ってから引き落とすんですか。

野崎学校給食センター所長

あくまでも本人の同意がなければ、この申出書につきましてはとれないものですから、強制ではございませんので今委員のおっしゃったとおりですね、本人の同意を得て申し出を提出していただいた場合にだけ引き去りをさせていただいてます。ただ、金額につきましてはですね、あらかじめ申出書をいただく際に、各学校のほうで何月分までを引き落としますよというようなお知らせは事前にさせていただいているところであります。以上です。

松元薫久委員

毎回、申出書のやりとりがあるわけですね。児童手当のたびごとに、年間3回の申出書のやりとりがあるわけですか。

野崎学校給食センター所長

その都度その都度、申出書を出すことは、逆に保護者の方の負担をふやすんじゃないかということで、これにつきましては生きがい対策課のほうとも協議をいたしまして、1回提出していただければ、変更がない限りにおきましては再度提出はしなくてもいいですと。そのかわり金額を入れるのではなくて、学校給食費の年額についてお支払いをいただくというような文面のほうに変えさせていただいているところであります。以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

今の石澤委員のところなんですけど、スタッフ体制は変わらない、けれども予算上は増額の部分が出てくるので何のためにやりかえというか、予算上の、スタッフの体制は変わらないのにこの予算上の数を、何をメリットとしてこういうふうに理解すればいいですか。人間はかわらない。体制は変わらないでこの予算の出し方をするんですよね、増額という表現になっていますが。

予算特別委員長（牟田学委員）

25年度に聞けるわけですから。

[竹原恵美委員「一人ふえている。ちょっとよくわからない」と呼ぶ]

[発言する者多数あり]

[竹原恵美委員「前年度とスタッフは同じなのに、働く人は。」と呼ぶ]

[発言する者多数あり]

静かに。

野崎学校給食センター所長

予算につきましては、24年度から25年度ということになりますので、24年度は24

年の当初の予算組ということになります。25年度につきましては、今現在3人いますので3人分の予算組ということになりますので、スタッフ自体は今3名ということで予算はさせていただきます。以上です。

[発言する者多数あり]

23年度は二人、24年度から3人になっております。今度25年度につきましては、まだ人事の関係もありませんので今3人のスタッフがいるので3人で予算を組ましているというのでわかりますか。

予算特別委員長（牟田学委員）

途中から3人になっているから。

[発言する者あり]

わかりましたか。

[「わかった」と呼ぶ者あり]

石澤正彰委員

何遍も申しわけないですけど、ちょっと今、松元委員の質問ですね、思い出したことがあります。本人の同意が必要であると、要するに今までちゃんと納めている保護者はですね、間違いなく便利がいいですよということで同意してくれると思うんですが、未納している保護者がいいですよってはんこを押してくれるんですか。

野崎学校給食センター所長

説得をしていくしかないんですけども、はい、いいですよという返事がいただければ非常にありがたいんですが、なかなか厳しいものはあるとは思いますが努力していくことになるかと思えます。以上です。

石澤正彰委員

非常に厳しいと思います。せいぜい、高給とりの大河原参事を使ってね、ちゃっちゃとやってくださいね。以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第30号中、学校給食センター所管の事項についての審査を一時中止します。

(学校給食センター退室)

この際、暫時休憩します。

(休憩 13:53 ~ 14:02)

(教育総務課、学校教育課入室)

予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第30号中、教育総務課、学校教育課所管の事項について審査に入ります。教育総務課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

佐潟教育総務課長

よろしく申し上げます。去る2月28日の本会議において、特別委員会付託になりました平成25年度一般会計予算の教育総務課及び学校教育課所管に係る主なものについて、歳出

から御説明申し上げます。44ページをお開き願います。第2款総務費1項総務管理費18目市民交流施設建設費についてであります。平成25年度当初予算に新たに費目設定を行い、市民交流センター仮称建設に向けた予算措置をさせていただきました。8節報償費及び9節旅費につきましては、阿久根市民交流センター建設委員会等の謝金及び委員の学識経験者等の費用弁償や社会資本整備総合交付金に関する都市再生整備計画事業に関する打合せや申請業務など、九州地方整備局等への旅費であります。45ページに移りまして、12節役務費は、構造適合判定などの建築確認申請等に必要の手数料等です。13節委託料8,210万5千円は、市民交流センター建設の基本設計、実施設計及び市民会館解体設計に伴う委託料であります。17節公有財産購入費1億3,621万9千円は、平成4年度に阿久根市土地基金で文化センター用地として取得していた潟区画整理事業で生じた保留地2,014平方メートルを、市民交流センター用地に活用するため行政財産として購入しようとするものであります。99ページをお開きください。10款教育費1項1目教育委員会費248万6千円は、教育委員4人分の報酬227万1千円が主なものであります。2目事務局費1億2,037万円は、前年度比1,399万8千円増額の113.16%であります。これは人事異動に伴う人件費の増額が主な要因であります。2節給料から4節共済費は、教育長を含む職員10名分の人件費であります。8節報償費はスクールガードリーダーの活動謝金等であります。100ページをお願いします。9節旅費は、全国教育長会議及び県教育委員会派遣職員の赴任旅費を見込み計上したこと等が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金3,585万6千円は、県教育委員会派遣職員負担金4名分の3,509万円など12件の負担金と会議出席負担金及び2件の補助金であります。101ページになります。3目教職員住宅費2,173万5千円は、前年度比833万9千円増額の162.25%であります。これは国庫補助金の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金事業に伴う教職員住宅補修等工事費が増加したことによるものであります。11節需用費は、教職員住宅修繕に要する経費が主であります。15節工事請負費1,903万円は、小・中学校校長、教頭の教職員住宅合併浄化槽設置工事など5件と住宅補修工事1件の工事であり、うち5件が国の臨時交付金を活用しようとするものであります。4目教育指導費615万9千円は、1節報酬の外国語指導助手等の報酬415万7千円が主なものであります。102ページをお願いします。10款2項小学校費1目学校管理費1億7,389万3千円は、前年度比5,408万8千円増額の145.15%であります。これは国庫補助金の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金事業に伴うグラウンド整備等の工事請負費が増加したことが主な要因であります。1節報酬1,631万3千円は、学校図書司書嘱託員6名分及び建築技能嘱託員1名、そのほか学校保健安全法に基づく学校医・学校薬剤師の検診等に係る報酬であります。4節共済費428万7千円は、学校用務員及び図書館嘱託員の社会保険料が主なものであります。7節賃金1,361万6千円は、学校用務員9人分の賃金であります。11節需用費3,158万8千円は、小学校9校分の消耗品費、光熱水費及び校舎等修繕料が主なものであります。13節委託料1,184万2千円は、各小学校の警備業務、浄化槽清掃業務、廃棄物収集業務など14件の委託業務であります。103ページになります。15節工事請負費7,831万円は、大川小学校及び西目小学校のグラウンド整備工事や鶴川内、田代、尾崎小学校の職員室、図書室空調設置工事等12件を予定し、うち9件を国庫補助事業を活用しようとするものであります。17節公有財産購入費314万6千円は、山下小学校、鶴川内小学校の教室に網戸設置を予定しております。18節備品購入費755万1千円は、小学校の机、いす、カーテンなどの学校管理備品購入費であります。19節負担金補助及び交付金は、学校管理下における児童のけがに対し給付を行う共済掛金が主なものであります。2目教育振

興費6,544万5千円は、490万7千円増額の108.11%であります。これは14節使用料及び賃借料の増額が主なものであります。7節賃金1,501万5千円は、特別支援教育支援員11名分の賃金です。11節需用費は、市内9小学校の授業用の消耗品、コピー代、印刷代が主なものであります。13節委託料224万1千円は、脇本小学校に通学する隼人小校区の児童に対する通学バス運行業務委託料と9小学校の学力・知能検査業務委託料が主なものであります。104ページをお願いします。14節使用料及び賃借料1,414万2千円は、全小学校のパソコンリース料やウェブセキュリティ等の借上げ料であり、これまで長期契約を行っていたリース契約が8月31日をもって終了するため、新たに9月から5年間の長期契約を結ぶ予定であります。増加した主な要因は、8月までの通常のリース料に加え、新たな契約であることから借り上げ料を見積額で予算計上していることと、そして、各小学校にスクリーン、プロジェクターの借り上げ料を新たに予算計上したことによるものであります。18節備品購入費597万6千円は、各小学校の教材備品購入費です。19節負担金補助及び交付金322万5千円は、各学校の教育活動等に要する経費に対し補助する未来をひらく阿久根っ子事業費として9小学校配当分153万円、田代小学校及び大川小学校の山村留学実施事業に係る山村留学実施委員会への助成金148万円が主なものであります。20節扶助費の768万9千円は、特別支援教育児童及び準要保護の学用品費や給食費等の扶助費が主なものであります。続いて10款3項中学校費1目学校管理費6,844万円は、前年比1,417万2千円減額の82.85%であります。これは15節工事請負費の減額が主な理由であります。1節報酬806万5千円は、学校図書司書嘱託員3名、建築技能嘱託員1名、学校医、学校薬剤師の職務にかかる報酬であります。105ページになりますが、7節賃金605万2千円は、学校用務員4人分の賃金であります。11節需用費1,762万4千円は、市内4中学校の消耗品と光熱水費、学校修繕料が主なものであります。13節委託料597万2千円は、各中学校の警備業務、浄化槽清掃業務、廃棄物収集業務など12件の物件費の委託業務であります。106ページをお願いします。15節工事請負費2,072万1千円は、三笠中学校敷地法面工事ほか全中学校の補修工事等8件を予定し、うち5件を国庫補助事業の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金事業を予定しているものでございます。16節原材料費は、校舎補修等の材料費であります。18節備品購入費は、各中学校の机、いす等の学校管理備品購入経費がおもなものです。19節負担金補助及び交付金は学校管理下における生徒のけがなどに対して給付を行う共済掛金が主なものであります。2目教育振興費1節報酬は、学校教育支援事業として、阿久根中学校と三笠中学校に英語の支援教員を各1名配置し、学校教育の充実を図るものであります。7節賃金は、特別支援教育支援員2名分の賃金であり、8節報償費は、阿久根中学校と三笠中学校2校分のスクールカウンセラーへの謝金、11節需用費は、市内4中学校の授業用の消耗品と教材備品の修繕料が主なものであります。13節委託料300万9千円は、鶴川内中学校及び三笠中学校生徒の通学バス運行業務委託料及び4中学校の学力・知能検査業務委託料が主なものであります。14節使用料及び賃借料765万2千円は、全中学校のパソコンリース料やウェブセキュリティ等の借り上げ料であります。小学校借上げ料同様、これまで長期契約を行っていたリース契約が8月31日をもって終了するため、8月までの通常のリース料と新たに9月からの5年間、全中学校分のパソコンリースやウェブセキュリティのリース契約を契約することと、新たに各中学校にスクリーン、プロジェクターの借上げ料を予算計上しております。107ページになりますが、18節備品購入費622万3千円は、阿久根中学校の柔道畳等の各中学校教材備品購入が主なものになります。19節負担金補助及び交付金は、市中学校体育に関する競技会等参加補助金や未来をひらく阿久根っ子事業費などが主なもの

であります。20節扶助費は、特別支援教育及び準要保護生徒の学用品費、給食費等を助成するものであります。107から108ページになりますが、4項1目幼稚園費19節負担金補助及び交付金は、幼稚園就園奨励補助金が主なものであり、139名分を計上いたしました。

次に、歳入について御説明を申し上げます。予算書の18ページをお開き願いたいと思います。12款使用料及び手数料1項7目教育使用料2節小学校使用料30万5千円及び3節中学校使用料44万円は、小・中学校の体育館施設使用時の照明料であります。なお、1時間当たりの単価は420円です。次に、21ページをお願いします。13款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金13万6千円と3節中学校費補助金10万3千円は、特別支援教育就学児童・生徒の給食費、学用品費等の国庫補助金であります。22ページをお開きください。4節幼稚園費補助金381万5千円は、幼稚園就園奨励費に対する補助金で、事業費1,869万5千円に対する3分の1以内の補助となっておりますが、国の補助金削減率を見込んだ額を予算計上いたしています。次に、24ページをお願いいたします。14款県支出金2項4目労働費県補助金3節鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金2,678万4千円のうち、教育委員会分として514万3千円を平成21年度から実施しております中学校教育支援教員の報酬等に充当する見込みであります。25ページをお願いします。2項9目教育費県補助金1節教育総務費補助金49万円は、スクールガードリーダー配置事業に係る県補助金であり、4節幼稚園児補助金16万5千円は、多子世帯保育料等軽減事業に係る県補助金であります。26ページをお開きください。14款3項9目教育費委託金111万6千円は、前年比117万8千円減額の48.64%であります。これは小学校の理科支援員等実践研究事業と中学校の武道地域連携推進事業の委託事業が終了したことによるものであります。平成25年度は市単独事業として実施することにしてあります。1節事務局費委託金62万6千円は、スクールソーシャルワーカー実践研究事業費であり、3節中学校費委託金49万円は、平成19年度から継続している阿久根中学校、三笠中学校で実施するスクールカウンセラー配置事業の委託金であります。15款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入の教育総務課所管分は、説明の3番目、教職員住宅の貸付料734万4千円であり、小学校18戸、中学校7戸、指導主事1戸の計26戸分であります。2目利子及び配当金1節利子及び配当金のうち、奨学金貸付基金利子2万1千円あります。次に29ページをお願いします。19款諸収入5項3目違約金及び延納利息1節違約金及び滞納利息は、奨学金貸付金の延滞利息を費目設定したものであり、同じく4目雑入20節雑入のうち、教育総務課、学校教育課所管分は、1行目の雇用保険料と30ページに移りまして中ほどにあります私用電話料の小学校と中学校、下から6行目の原子力立地給付金を合わせた59万8千円が所管の雑入となります。31ページになります。20款市債1項I目総務債1節総務管理債1億9,060万円は市民交流施設建設事業債として過疎対策事業債を活用する見込みであります。32ページをお開き願います。9目教育債2節小学校債350万円は、小学校トイレ設置工事に学校教育施設等整備事業債を活用する見込みであります。

以上で、教育総務課、学校教育課所管の説明を終わりますがよろしく御審議くださるようお願いいたします。なお、答弁につきましては私、並びに学校教育課長でお答えさせていただきますが、不足の場合は、担当係長に補足をさせますのでよろしくお願いをいたします。

予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

45ページですね、2款1項18目13節の阿久根市民交流センター（仮称）設計業務について伺いますが、説明で基本設計と実施設計ということなんですけど、これは補助金申請との関係かなとは思いますが、基本設計をもとに実施設計はされると思うんですけど、単年度でということですので、その辺の日程的なものと、あとはですね、委託関係をどのように考えていらっしゃるのか、伺いをいたします。

佐潟教育総務課長

日程的なことについてということで、まず、25年度のできるだけ早い時期に建設委員会の最終答申を受けまして、その後、市の方針案を作成してですね、1カ月程度のパブリックコメントを実施したいというふうに考えています。その中で、最終的な市の方針を決定したあとにですね、設計業務の入札手続、できますれば7月ごろに設計業者の選定委員会を組織しまして、応募要綱や選定委員会交流センター事業費設置要綱作成などのですね、業務を行って、公募、選定ということになるかと思いますが、契約につきましては10月以降になるのかなと思っております。ただし、実施設計につきましても今年度、できますれば実施設計の委託を行いまして、繰越明許の措置をとらせていただく予定にしております。

仮屋園一徳委員

基本設計ができて成果が出てきたのをもとに実施設計は委託をされるということで理解してよろしいんですかね。

佐潟教育総務課長

その中身までの詰めはまだしていませんけれども、事務局の考え方としては基本設計、実施設計をですね、プロポーザル方式でですね、できたら一緒にしたいと考えておりますけれど、そのことについては今後の協議になっていくというふうに考えています。

鳥飼光明委員

確認の意味ですが、私の一般質問の中で市長はですね、建設委員の全会一致ということでしたが、場所は、それは間違いないですか。

佐潟教育総務課長

はい、間違いありません。

鳥飼光明委員

実は私はこの委員にですね、聞いて回ったんですよ。ある人はですね、第1回に出席だけ、あとは全く出席していないと。こういう答弁なんですよ。私は委員のある、全部じゃなかったけど聞いて回りました。一般質問後ですね。そういう意見もあるんです。そして、聞くところによればですね、行政主導の感があったと、こういう発言もしたんですよ。というのはなぜかと言うと、ある人は高台、高いところの山下地区を非常に言ったんだと、建築士会のああいう、ああしたときは。しかし、まあ行政主導がね、非常に強かった感がすると。全会一致はおかしいというんですよ。それはどうですか、それは。

佐潟教育総務課長

最初の段階ではですね、その高い位置とかいうような意見もありまして、話を進めていく中で、最終的に12月の21日が最終の決定だったと思うんですけども、そのときには出席委員全会一致というようなことで確認もしておりますけれども、問題はなかったというふうにとらえております。以上です。

鳥飼光明委員

実際、聞いたんですから、間違いないと思います。本人から聞いたんですから。それはそれで。また、私は総括でまたいろいろ聞きたいんですが、今ですね、設計の今説明したよう

ですが、委員の方に聞いたらですね、いすの、600とか800とか1千とか出て、なかなか決まらないと。今後もなかなか難しいという話を聞いたんですよ。そして道路の広さの問題、今現在の。そして川の広さの問題、こういうので非常に現在位置は難しいという意見が出たと。そういう意見も出る中で決定されたと、こういう話なんですよ。そしてましては市長は嵩上げとか検討と言うけれど、これはもう委員会のほうではそういうことはあり得ないと言うんですよ、嵩上げは。なぜならば、先ほど言った標高が2メートルでしょう。そして大潮のときはもうほとんど聞いてみればですね、道路すれすれ水はくるそうですよ。そして消防のOBなんかも聞いて回ったらですね、もう非常に危ないと。まず市民会館より消防署を移転したほうが良いと、こう意見まで出る中でですね、そういう意見も、そういう話が出るとるそうですよ。それに、今度また25日に委員会するんじゃないですか。そのときも恐らくいすの、決まらんじやないかなと、こういう心配しておりましたので、そういう中で設計費の8千幾らですかね、この8,210万5千円。これはですね、解体も入れてということですが、規模もまだ決まらないのにですね、そうしてそういうのができるのかどうか。非常に委員の方も不安視されておりましたので、私はずっと聞いて回ったんですよ。それについてはどうですか。規模、600、800、1千という、これがなかなかまとまらないと。調査をしたけれどもなかなか難しいと。それで私が言いたいのは、なぜ言いたいのかってね、総務文教委員会でも調査したんですよ。その中でも委員長から報告があると思うんですが、そういう意見も聞いた上でですね、設計とかそういうのはすべきじゃないかのかなと。全く議員の意見は聞かずに、委員だけの聞いて、しかも私は委員の中で聞いたらですね、その代表とするその委員会ですらほとんど議論はしてないそうですよ。個人的な意見だそうですよ。そういう人を重視してですね、議会の私なんか代表者の意見を全く聞かないで決定するというのはどうかなと、こう思ったので質問を、確認の意味で質問をするんですよ。どうですか、嵩上げの問題とか。

佐潟教育総務課長

委員会の中では、最初、鳥飼議員が話をされた1名という方は確かに最初の委員会に出席されたあと、その後ずっと欠席の委員もいらっしゃいますので、その分については先ほど答弁しませんでしたので、今、答えさせていただきます。嵩上げについてはですね、平成20年度で実施した基本構想、基本計画書の中で台風や大雨等に対して対処できる施設としまして、当然、低地であるということは十分承知しておりますので、その分についてはその設計の中ですら、どういうふうにしたらいいのかというような部分については専門的に設計の段階で、どのくらいにしたらいいのかというのは決まっていくことであろうと思います。あとは、すいません。答弁ができていない分はなんでしょうか、すいません、もう1回お願いいたします。

鳥飼光明委員

20年と言ったらですね、地震はいつありましたか。全く違うんですよ、地震があったとの前と後は。参考にならんじやない、そういうのを、建設委員会ですか。今、メンバーは変わりませんか、20年と今は。それをちょっと教えてください。

佐潟教育総務課長

確かに2年前の3月11日に大地震が起こりまして、そのときに去年の、この1年前の議会の中で鳥飼議員が場所についての一般質問も出たわけですが、それにもとづきまして委員会の中で市民交流センターの場所について話を進めてきたところではありますが、そこについては委員会の中で議論がなされ、最終的に全会一致をもって現在地とするということで答申がなされ、それをもとにですね、委員の皆様にも諮ったうえでの全会一致というふうに認識

をしているところでございます。そういうことで、市民交流センターにつきましては、最終的な大方の意見というのは、市民交流センターの利便性を図るうえについては現在地がいいというようなことでまとまったというふうに考えているところです。以上です。

[発言する者あり]

予算特別委員長（牟田学委員）

休憩ですか、山田委員。

[発言する者あり]

この際、暫時休憩いたします。

(休 憩 14:36 ~ 14:41)

予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

委員に申し上げます。発言の際は委員長と呼び、委員長の指名があつてから発言されるようお願いいたします。

また、質疑は簡潔明瞭に、一問一答でお願いいたします。

鳥飼光明委員

私はね、はっきり言ってこの予算に反対してるんじゃないですよ。やり方に反対しとるんです、言うのは。こいだけね、阿久根市始まって以来の大きな事業というのは、20億近く。議員の意見も全く聞かずに決定する自体に私は反対しとるんです。予算の設計はね、当然27年度完成と市長はゆうとるから、私は設計のこれに反対しとるんじゃないです。もうちょっと慎重にね、議員の16名の意見も聞いて、そしてうちの委員長もまた報告するはずですから、そういう全体の意見を聞いてやらなければ、市民は何と言ってますか。議会に聞かんじん決定すつとやと、こう、私はずっと回ったんですが。そんな議会があるんですか、こんだけゆうとるんですよ。それで私は責任を感じとるのでこういうゆうんですよ。まず、議会に、予算はこのままで結構なんですよ、私は。何も予算を削ろうとかんげはないんです。もうちょっと慎重にして、そしてそこに何か月か遅れてもですね、繰越明許に、なんかゆうたでしょう。それで十分じゃないかという意味。そういう私は意見を強く言う、今発言しとるんですよ。そのことについて、議会のね、そういう意見を聞く必要はなかったのかどうか、それをちょっと。関係課長ですから。

佐潟教育総務課長

議会の場を聞く必要がなかったのかというような鳥飼議員の質問でありますけれども、当然、議会にもですね、市の最終方針が出たときに議会に説明をするというふうに計画をしておりました。その中で、先ほど来話がありました建設委員会の中身につきまして、ちょっと長くなりますが、答申書についてここで述べさせていただきたいと思っております。答申書であります。審議の経緯といたしまして、建設場所は平成20年度に策定した阿久根市民会館建設基本構想及び阿久根市民会館建設基本計画では、現在の市民会館の場所での建てかえを前提としている。しかし、この間、平成23年3月に東日本大震災が発生し、津波による被害が甚大であったことと、近年の気象変更による大雨災害などが懸念されることから、低地にある現在から高台への移設を検討する必要があるのではないかという意見等がある。このため、本建設委員会においてはこれらの意見等を踏まえ、建設場所が現在地でよいか再考を行った。審議に当たっては第1回建設委員会で候補地として比較検討できる資料の提出を求め、第2回建設委員会で現在地、旧阿久根高校跡地及び山下地区の3カ所でのメリットとデメリット

ットの比較資料のほか、市民会館の防災計画の位置づけ、南海トラフの巨大地震による津波等の資料等に基づき審議を行った。この中で、山下地区については特定した場所ではなく、その他の土地を想定した場合の例として提示された。第3回建設委員会において、現在地と旧阿久根高校跡地以外のその他の土地については用地買収に期間を要することや用地費や造成費に経費がかかることから、現在地と旧阿久根高校跡地の2カ所に絞り、経費等の比較も踏まえながら検討を行い、最終的な取りまとめを行った。次に、決定の理由であります、施設は市民交流センターとして建てかえを行うことから、子供からお年寄りまで多くの市民が集まり、交流する場としての機能を目的としている。このため、市街地のほぼ中央に位置し、市役所、消防署、保健センターなどの公共施設が集まる現在の場所が利便性が高く、交通アクセスも最適と考えられる。施設設備においては多額の経費を伴うことから、できるだけ一般財源の支出を抑えるためには国庫補助事業等の活用が望ましく、提案されている都市再生整備計画を策定し、社会資本整備総合交付金を受けて整備を進めることとしていることから、この都市再生整備計画に位置づけられる場所が望ましいと考えられる。施設以外の経費を比較すると、旧阿久根高校跡地は校舎の解体費と取り付け道路の整備費が多くかかることが予想される。また、取り付け道路を整備するうえでは用地買収や住居の移転などに長い期間を要することから、整備自体が遅れることとなる。このため、経費の面から見てももっとも安価に整備ができる場所、完成までの期間が最短でできる場所は現在地であると考えられる。津波については、想定される最大級の津波が発生した場合は、現在地は津波襲来時の避難場所とはなり得ない。しかし、防災避難計画では市全体で総合的に立案するものであり、唯一この施設のみを対象として避難場所とする必要性はないことと、大雨、満潮時の増水対策は基本計画でも留意する事項としてその対応策を記述していることから、現在地での整備に問題はないと考えられる。津波避難対策でもっとも重要なことは、一人一人の素早い避難であり、津波襲来時の避難場所としては旧阿久根高校跡地を含めて高台の適地を確保すべきである。まとめ。以上のことを踏まえ、全会一致で現在地での建てかえを行うことと決定したというふうにまとめてあります。以上であります。

[発言する者あり]

予算特別委員長（牟田学委員）

鳥飼委員、すいません、もう1回質問を。

鳥飼光明委員

私の質問があんまいながかったんじやろ。

佐瀬教育総務課長

先に話したと思いますけれども、先ほどのスケジュールの中で話をしましたけれども、市の最終方針をですね、決定したときに議会には説明しようというふうに考えていたところでございます。

鳥飼光明委員

私はね、それは逆だと思っんですよ。答弁でですね、最終方針を決定して議会に報告したいという答弁だったですね。私はそうじゃなくて、私の考えですよ、こんな大きな事業すれば議会もですね、特別委員会ぐらいつくってでもですね、私は議論すべきだと、そういう意見を持つとるんですよ。ただ、委員が悪い、よい、それを言うんじゃないですよ。なぜ議員の16名をですね、意見も聞かずに、ただその建設委員会の答申だけでもう決定したと、こういうのは私はおかしいちゅうんですよ。私は。

[山田勝委員「ちょっとまってください、委員長いいですか」と呼ぶ]

予算特別委員長（牟田学委員）

ちょっとまってください、関連ですか。

[山田勝委員「関連ですよ」と呼ぶ]

山田勝委員

私はね、建設委員会の最終結論が出たものを議会に提案をして、議会の皆さん方がいいと言えばそれを決定とすると、こういうことでしょうか。違いますか。

佐潟教育総務課長

中間答申につきましては、建設の場所について中間答申が建設委員会からなされたわけですが、先ほど鳥飼議員のほうから席数が600から800とか、そういう部分について、まだ最終的な建設委員会のものを決定していない状況でありますので、それが出たあとに最終案をですね、市で取りまとめて、それをパブリックコメントに出したあとに最終的な市の方針を決めて、その決めたあとに議会のほうにお話しをしたいというふうなことを申し上げたつもりでございます。以上です。

山田勝委員

あのね、答申が出て、パブリックコメントを出して、それで決まった。それを議会に提案すればね、議会は反対できないですよ。ですから議会もね、こういう今何が一番問題かつたら、場所をどこにするかということで一番もめてるわけでしょう。だから本来であれば、議長もいるから、議会は今特別委員会を設置して議会のほうからみずからやっぱりね、審議を開始せないかんですよ。どんなにここで一生懸命話をしても話は減りませんよ。だから、最終的には市長が提案をして、議会に提案して議決でしょう。それまでの作業がまだ途中じゃないですか。でも現実には場所の問題でもものすごく引っかかっているでしょう。でも、最初、あなたが最初ですね、最初でさっき言ったような説明をちゃんとすればここまでもめんでいるですよ、実を言ったら。僕の意見は以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

鳥飼光明委員

そいでね、課長ね、やっぱりこれはもうちょっとですね、私が聞いたが、行政主導の感があったという意見なんですよ。全会一致はまずなかったんだから、実は私は聞いたんだから。それはあんたなんか間違いですよ。そういうことからして、市長と話をするときもね、やっぱり議会のこういう内容等も話をして、それからもうちょっと進め方を考えてくださいよ。恐らくですね、私が聞いとらんかったら、600、800、1千のいずれの問題もですね、なかなか難しいだろうと言ったですよ。私は言うようにまだ議論をする余地があるんじゃないかという意見なんですよ。そういうことですね、今後、もうちょっと考えてみてください。はい、終わります。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかに。

山田勝委員

99ページの人件費なんだけどね、職員数の人事異動によるちゅうことで、職員が10人ということですね。どれぐらい減ったりふえたりしたらいいんですか。1,300万、1,400万というのはね、2人分の人件費ですもんね。2名ふえたいや。なら、2名ふえたつやれば了解。

予算特別委員長（牟田学委員）

いいですか。

[発言する者あり]

それに関して答弁がりあります。

佐潟教育総務課長

教育長を含めて10名の職員ということで、最初の説明をいたしましたけれども、平成24年度に1名職員が増員しておりますが、当初予算であったために昨年の当初予算につきましてはこの1名の人件費増額分が含まれていませんでした。今年度は現在10名の教育長を含む職員でありますので、その1名分の増と、それと各職員の給与格差の分でこの額が増加したということで御理解いただきたいと思います。

予算特別委員長（牟田学委員）

いいですか。

松元薫久委員

104ページの小学校費の14節使用料及び賃借料の1,414万2千円のパソコンリース料、あとリースが更新される。これ見積額を提示したという説明を受けたんですけど、何社ぐらい見積もりの提出があったんですか。あと、じゃあ今の質問で。

佐潟教育総務課長

予算見積もりということで1社から見積もりをとったということでもあります。

松元薫久委員

それは今までと同じ業者ということでよろしいですか。

予算特別委員長（牟田学委員）

わかっている人が言っているんですよ。

小田原学校教育課長補佐

予算につきましては情報管理係が主管となっております。今回、私どものほうでやったんですけども、通常、前回落札をした業者が一番安く落札しておりますので、その業者にまず見積もりをまずお願いをいたします。それをもとにして実施のときには10社以上が入ります。以上です。

松元薫久委員

これ、5年間のリース料が1,414万2千円で、5年分ということでいいですか。1年分なんですか。

小田原学校教育課長補佐

予算に計上してありますのは9月分からの半年、25年度の支払い分で5年のリースなので60回の払いになります。以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

いいですか。

松元薫久委員

これは増額、増額というか予算的にはふえたんでしょうか。それだけ教えてください。

小田原課長補佐

24年度予算ということで24年度の予算との比較になっておりますけれども、24年度は実質前回の契約の落札金額のリース料になっておりますので、実質これよりも下がるというふうになります。以上です。

松元薫久委員

この件は了解いたしました。あとですね、決算のときに聞いた記憶があるんですが、外国語指導の先生を1名ふやせませんかというお願いをしたんですが、一人という予算についてますけれども、無理だったんですかね。

盛島学校教育課長

ありがたいお話でしたんですが、今回1名という形になります。

松元薫久委員

ほかの議員が勘違いされてると思うんですけど、学校教育支援教員で英語の人が2人、これは新しく、今までいなかった英語の支援教員を2人ふやしたことなんですか。106ページの中学校費の中では。

盛島学校教育課長

これはALTとは別でありまして、学校の英語の授業にTT等、少人数等で入るということで、以前から入れた形であります。

松元薫久委員

もとに戻って、外国人の先生からやっぱり英語を教えてもらったほうが確実にいいと思うんですけど、一人で小学校、中学校、阿久根市内全部回られるわけですよ。今の方じゃないですけど、前の先生がかなりきついということは実態としてあるはずですから、一人の先生の声もきちっと受けとめて今後に反映していただきたいなと思います。以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

山田勝委員

あのね、この予算の中にね、100ページ、備品購入費、妊婦体験スーツって、何でこういうスーツが要るんですか。

盛島学校教育課長

これはたくさんある中からあれですが、小・中学校における性に関する指導等の中で、性教育ですね、途中で活用する部分としてあげてあります。

[発言する者あり]

これは教育総務のほうで組んでありますが、学校教育課のほうでもって、両方に活用できるということで、教育委員会のほうで保管しておく形でいます。

山田勝委員

時代が変わったことをばね、やっぱり痛感しますね。それからね、101ページのね、先ほどから英語指導助手一人とこういうのが出てますよね。報酬が415万7千円。この財源を見てみますとね、一般財源がほとんどですよ。私はこれには国、県の補助とかあっていい話ですけど、財源が一般財源だけというのはね、ちょっと腑に落ちないな。

小田原学校教育課長補佐

財源としましては普通交付税の算定ということで、普通交付税の中に措置されております。

[山田勝委員「いいですよ、普通交付税の中に措置されているというのは何でも使っていいお金の中から使っていいと。」と呼ぶ]

[発言する者あり]

[山田勝委員「何でも使っていい中から使っているということですね。」と呼ぶ]

予算特別委員長（牟田学委員）

山田委員、まだ私は言ってませんよ。

山田勝委員

普通交付税のね、普通交付税のお金はどれでも使っていいんですよ。いろいろ算定はしてみてもですよ。でも、その中から特別400何万基準需要額の中に埋め込んであるわけでは私ないと思んですよ。せっかくなら国とか県がですね、これはそれに使いなさいと言ってやってもいいんだがと思ってるだけの話ですよ。でも、ないちゅうことですから、現実にはないちゅうことなんですよ。あるんじゃないんですよ、これないんです。どれでも使って、

何にでも使っていいお金の中から使っているわけですから。そういう説明をしてください。
予算特別委員長（牟田学委員）

いいですか。

山田勝委員

そいじゃったつであ。いいです。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

ページ、44ページです。2款1項18目報償費、8節の報償費なんですけれども、建設委員会委員謝金ありますが、これ何月何回、何回、何月に行われる予定ですか。

佐潟教育総務課長

月についてはまだ計画の進みぐあいになるかと思えますけれども、年8回分を予算措置をさせていただいております。以上です。

竹原恵美委員

その下の13節なんですけれども、建設設計業務委託が7月に今は予定をしている、スタートをしますというふうな先に説明がありましたが、そこんこの委員会との関連、運営の仕方はどういうふうになっていますか。

佐潟教育総務課長

建設委員会につきまして、継続して25年度も実施をしていこうと計画をしておりますけれども、その中身につきましてはそれまでに何回かというような御質問だろうと思えますけれども、その8回の中で必要に応じて開催していこうというふうに計画しております。

竹原恵美委員

設計をつくるに至って、答申もありますが、設計をつくるに至って、委員会から聴取した意見をどのように活用する、だから段階によって委員会から引き出したいものが違うと思うんですが、どういうふうな関連で委員会と設計業務とのかかわりをもっていきますかというふうに聞きました。

佐潟教育総務課長

仮屋園議員の質問のときにも話をしたと思えますけれども、スケジュールにつきましては平成25年度のできるだけ早い時期にですね、建設委員会最終答申を受けまして、市の方針を案を作成し、そのあと1カ月程度ですけれども、パブリックコメントを計画しております。そのパブリックコメントを実施したあとにですね、市の最終方針を決定しようというふうに考えているんですけれども、それを踏まえて設計業務に入っていきたいと。建設委員会の意見、パブリックコメント等の意見、それと市の最終決定、そこからどのような方向でというようなことになろうかと思えますけれども、それを受けて設計に移っていきたいというふうに考えているところです。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

104ページの10款2項です。2項2目です。20節に扶助費で、補助事業として特別支援、障がいのある児童への、そして単独事業、市単独事業として準要保護児童というのがありますが、この単独事業のほうはどのように運営をしていくものでしょうか。また、今すでに利用はありますか。

小中教育総務課長補佐

準要保護の単独事業についてお答えいたします。準要保護児童への扶助費の補助金につきましては、生活状態が困窮している、生活保護に準じて困窮している世帯の児童・生徒に対して学用品、修学旅行費、給食費を補助するという仕組みになっております。これにつきましては保護者のほうから申請書を出していただきまして、それを補助が妥当だということであれば補助金を出していくということで、要綱上なっているということです。以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

一問一答でお願いします。だから、1回、1回でお願いします。いいですか。

竹原恵美委員

利用は今現状としてはどんなふうに進んでいますか。

小中教育総務課長補佐

平成25年度の予算につきましては小学校が131人を予定しております。それから中学校が76人を予定しているところです。以上です。

竹原恵美委員

それは実績でこの数が出てますでしょうか。実績も24年度の実績と今回の25年度の数を出す根拠、つながってますか教えてください。

小中教育総務課長補佐

平成24年度の実績の数値をもとにプラスして計画の人数と計上しているところです。以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

出口徹裕委員

もう同じことになってしまうんであれなんですけど、45ページの2款1項18目の13節ですけど、先ほど話を聞いてる中で、答申を受けてという言葉と、それから急いで出したという言葉と、それからできれば3月に繰り越しをしたいという話が出てきたわけですね。どうも、何か聞いてて、何て言うんですかね、何で補正じゃだめだったのか、そこがわからないんですよ。そこをちょっと教えてもらえませんか。

佐潟教育総務課長

国の総合交付金の申請がですね、7月ごろに仮申請が必要だというようなことがありまして、そのときに仮申請するためにそれまでにある程度のものが決定していないと間に合わない、6月の補正では間に合わないのかなというようなことも協議しまして、当初予算で予算を措置させていただいたところがございます。また、スケジュールを考えると、そのように途中補正ということじゃなくて、原則は当初予算ということもありますので、それを絡めたところで措置させていただいたということで御理解願いたいと思います。

出口徹裕委員

これ、確認です。まっさらの状態で作りますというためだけのある程度の設計で、予算額としてですよ。例えば、さっき嵩上げとかいろいろ出ましたけれども、そういう話は今から検討しますということの中で、当初の予算としてつけさせていただきますということで理解していいんですかね。今からその条件とかそれぞれは加味していきます。手続上の問題で当初予算に上げとかなないといけないからという理解でいいんですかね。そこだけはちゃんと確認しておきたいんですけども。だから設計条件とか、そういうのは今のところ考えないものとしてということですよ。

佐潟教育総務課長

当初予算の段階では嵩上げとかそういう部分についてはどのくらいとかというものはつき

りしておりませんので、その分については考えていないということでもいいかと思えます。

出口徹裕委員

また、さらに確認になりますけど、ということは今からやっていく中でいろいろな要素が取り込まれていくし、こちらの意見がもしあるようであれば入っていくという考えのもとに、平成25年度にやりたいからという考えでいいということでもいいんですね。だから、決定していてこれをつくりたいからというわけではなくて、予算組みとしてやっておきたいという理解でいいですか。大事なところなんですよ、ここは。

佐潟教育総務課長

今から先に決定していくということで考えていただいてよろしいかと思えます。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第30号中、教育総務課、学校教育課所管の事項についての審査を一時中止します。

(教育総務課、学校教育課退室)

この際、暫時休憩します。

(休憩 15:14 ~ 15:22)

(水道課入室)

予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第30号中、水道課所管の事項について課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

浦水道課長

先の本会議において予算特別委員会に付託になりました議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算のうち、水道課所管の事項について、御説明いたします。予算書の67ページをお開きください。4款衛生費3項1目上水道費6,693万9千円は、筒田地区に給水している野田地区簡易水道事業に負担金として支払う19節負担金補助及び交付金80万8千円と、28節繰出金6,522万1千円は、簡易水道特別会計への財政援助分と子ども手当分であり、91万円は上水道事業会計の子ども手当分であります。

以上で説明を終わりますが、質疑に対する答弁は私もしくは担当係長がいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

67ページのね、上水道費の中の筒田地区及び簡易水道特別会計への財政支援のね、根拠、そのお金の根拠を教えてください。金額の根拠。

新坂簡易水道係長

これは財政課と協議というか、簡易水道人口全体分と簡易水道筒田分を計算しまして、交付税算定基礎等を照らし合わせて数値を決定しております。24年度の実績は78万8,489円でしたので、今年度はそれに基づいて計算をしております。

山田勝委員

100点じゃないけどね、これ以上説明してもあんたは答弁できないから説明できない、もういいよ。100点じゃないけど。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第30号中水道課所管の事項についての審査を一時中止します。

○〔議案第32号 平成25年度阿久根市簡易水道特別会計予算〕

予算特別委員長（牟田学委員）

次に、議案第32号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

浦水道課長

先の本会議において、予算特別委員会に付託になりました議案第32号平成25年度阿久根市簡易水道特別会計予算について、御説明いたします。初めに歳出から御説明をいたします。予算書の51ページをお開きください。1款総務費1項1目一般管理費は、9,566万6千円であります。1節報酬173万7千円は、簡易水道事業に係る事務補助等の嘱託員の報酬が主なものであります。2節給料792万4千円、3節職員手当等454万6千円、4節共済費336万1千円は、職員2名の人件費と嘱託員等の社会保険料であります。7節賃金201万6千円は、臨時職員1名分と簡易水道施設管理保持等の応急作業員に係る賃金であります。8節報償費47万5千円は、水道料金納付書配布、水道料の取りまとめ収納謝金等であります。11節需用費2,768万3千円は、滅菌用薬品、浄水に必要な消耗品等195万6千円、電気料等の光熱水費1,302万2千円、水道施設における機械・装置等の補修、漏水の復旧、期限切れメーターの取りかえ等の修繕料1,215万4千円が主なものであります。12節役務費1,020万9千円は、水質検査料、漏水調査手数料などのその他役務費909万7千円が主なものであります。13節委託料2,470万1千円は、水源地、配水池の管理及びメーター検針業務13地区分2,061万6千円、水道メーターの検針を行うハンディターミナル機器の保守点検業務11万7千円、計装設備保守点検業務82万6千円、地籍測量業務188万2千円、変更認可申請書業務委託126万円であります。14節使用料及び賃借料196万6千円は、メーター検針に使用するハンディターミナル機器のリース料や台風災害時等の自家発電機リース料及びろ過砂・漏水時給水タンク運搬用車借上げ等が主なものであります。次のページをお願いいたします。15節工事請負費891万1千円は、尾崎地区簡易水道導水管及び流量計設置工事ほか2件の工事請負費であります。16節原材料費126万円は、簡易水道補修用の原材料の購入であります。18節備品購入費24万1千円は、量水器及び残塩チェッカーの購入費であります。19節負担金補助及び交付金45万9千円は、鹿児島県水道協会費26万円、水道料金システムサポート負担金19万9千円であります。次に、2款1項1目簡易水道施設整備事業費2億5,080万円は、大川・尻無地区簡易水道、脇本地区簡易水道、黒之瀬戸簡易水道施設整備に係る事業費であります。1項1目9節旅費5万7千円、11節需用費32万5千円、12節役務費4万8千円は事務費であります。13節委託料2,530万5千円は、大川・尻無地区、脇本地区、黒之瀬戸簡易水道施設整備実施設計委託業務費であります。次のページの15節工事請負費2億2,506万5千円は、大川尻無地区簡易水道の工事費1億5,550万5千円と、脇本地区簡易水道の工事費3,790万5千円、黒之瀬戸簡易水道の工事費3,165万5千

円であります。3款1項公債費1目元金3,751万3千円は、市債の償還金であり、2目利子1,739万3千円は、同じく市債の償還金利子が主なものであります。4款1項1目予備費は、100万円を計上したところであります。

次に、歳入について、御説明いたします。予算書の49ページをお開きください。1款使用料及び手数料1項1目水道使用料は、8,520万8千円であります。1節水道使用料8,520万円は、水道使用料の現年度分8,500万円と過年度分20万円であります。2節簡易水道施設用地使用料8千円は、水道施設用地内における電柱に係る用地使用料であります。2項手数料1目1節水道手数料18万1千円は、水道料金の督促、給水栓の開栓・閉栓、給水工事検査等の手数料であります。2款分担金及び負担金2項負担金1目給水負担金50万4千円は、新たな給水装置の設置に伴う給水負担金であり、13ミリメートル量水器12件分を見込計上したものであります。3款国庫支出金2項国庫補助金1目簡易水道施設整備費国庫補助金7,460万円は、大川・尻無地区簡易水道、脇本地区簡易水道、黒之瀬戸簡易水道施設整備事業に伴う国庫補助対象事業費に対する3分の1の補助金であります。5款繰入金1項1目一般会計繰入金6,776万8千円は、財政支援費6,510万1千円及び消火栓149基分維持管理経費及び6基分新設設置分及び子ども手当に係る繰入金であります。6款1項1目繰越金は、1千円は科目設定をいたしました。50ページをお開きください。7款諸収入1項1目市預金利子1千円は、科目設定したものであります。2項1目雑入10万9千円は、原子力立地給付金、嘱託員の雇用保険料及びその他雑入であります。8款1項1目市債1億7,400万円は、簡易水道施設整備事業に係る借入資金であり、大川・尻無地区及び脇本地区、黒之瀬戸簡易水道施設整備事業について、過疎債及び簡易水道事業債を充当するものであります。また、公債費における元金償還及び今年度の簡易水道施設整備事業債の資金借入を行った後の平成25年度末における市債残高は、63ページに示すとおり、12億1,656万4千円になる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、質疑に対する答弁は私もしくは担当係長が行いますのでどうぞよろしく願いいたします。

予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

ページ、47ページです。歳入なんですけれども、繰入金、5番の繰入金が一般会計から約6,800万、市債が1億7,400万なんですけれども、長期運営としてはどのような方針か何か、今、もっているものあるんでしょうか。今、水道料としての見直しという必要性は迫られているというふうに考えてはあるんでしょうか。

浦水道課長

繰越金が今のところ5千万ぐらいありまして、それがなくなるのが何年後かちょっとまだ試算をしておりますが、それがなくなりましたら上水道と一緒にあわせるような料金改定になると思います。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第32号についての審査を一時中止いたします。

○ [議案第36号 平成25年度阿久根市水道事業会計予算]

予算特別委員長（牟田学委員）

次に、議案第36号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

浦水道課長

先の本会議において、予算特別委員会に付託になりました議案第36号平成25年度阿久根市水道事業会計予算について、御説明いたします。予算書の149ページをお開きください。収入支出の見積り基礎、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。初めに、1款事業収益は3億3,993万4千円であります。1項営業収益1目給水収益3億3,605万6千円は、給水予定戸数6,700戸に係る水道料金を3億3,454万4千円、前年度より330万6千円減額見込み計上し、給水負担金151万2千円を新たに給水を受ける32戸分として前年同額見込み計上したものであります。2目その他営業収益256万7千円は、消火栓維持管理及び児童手当に係る他会計負担金178万9千円と給水工事検査、開栓・閉栓、督促等に係る手数料77万8千円を見込み計上したものであります。次に、2項営業外収益についてであります。1目受取利息98万円は、定期預金利息であり、2目補助金1千円は、科目設定、3目雑収益32万7千円は、原子力立地給付金が主なもので、見込み計上したものであります。次の3項特別利益1目固定資産売却益1千円、2目過年度損益修正益1千円、次のページの3目受入補償金1千円は、科目設定したものであります。

次の151ページになりますが、支出について御説明いたします。1款事業費は3億3,041万2千円であります。1項営業費用1目原水費4,986万3千円は、水源地及び浄水施設の維持管理経費であり、水源地管理等業務及び電気計装設備の保守点検業務委託料1,323万円、水質検査などの手数料272万8千円、施設・設備等の修繕費420万円、水源地の高圧電気料として動力費2,631万9千円、滅菌用の薬品費168万7千円がその主なものであり、見込み計上したものであります。次のページになります。2目配水及び給水費4,456万3千円は、配水給水施設の維持管理等に係る経費であり、職員3名の人件費のほか、漏水当番店待機業務、量水器取りかえなどに係る委託料、漏水修繕等や車両・機械器具修理、量水器取りかえに伴う修繕費961万円や、次のページをお願いします。漏水修繕などに係る材料費百万円が主なものであり見込み計上したものであります。次に3目業務費3,318万1千円は、水道料の収納業務等に係る経費が主なものであり、職員3名の人件費のほか、水道料金取りまとめ等の報償費92万円、納付書、水道使用量等のお知らせ表、封筒などの印刷製本費107万1千円、納付書、督促状、催告書等の発送等に係る通信運搬費123万3千円、メーター検針業務等の委託料531万7千円、金融機関における口座振替等に係る手数料115万5千円がその主なものであり、見込み計上したものであります。次に154ページの4目総係費3,323万3千円は、水道事業全般にわたる一般管理費であり、職員2名の人件費のほか、上水道事務の嘱託職員として1名の報酬168万2千円、事務用消耗品などの備消耗品費138万円、公営企業会計新制度移行支援業務委託料、企業会計システム保守及びハンディターミナル保守などの委託料1,148万4千円、企業会計OCR機器使用料ほか賃借料38万5千円などが主なものであり見込み計上したものであります。5目減価償却費1億3,122万8千円は、固定資産の減価償却費を見込み計上したものであります。6目資産減耗費110万円は、固定資産除却費及びたな卸資産減耗費を見込み計上したものであります。7目その他営業費用1千円は、科目設定を行ったものであります。2項営業外費用3,424万3千円は、企業債利息の償還及び消費税の支払い等に伴う経費を見込み計上したものであり、1目支払利息及び企業債取扱諸費2,373万円は、企業債利息の償還金2,370万7千円が主なものであり、2目繰延勘定償却の1千円

は科目設定したものであります。3目消費税1, 026万2千円は、水道料金等に係る消費税及び地方消費税を支払う公課費であります。3項1目予備費は、300万円を計上しました。

次の156ページになりますが、資本的収入及び支出について御説明いたします。初めに収入から御説明いたします。1款資本的収入は、2, 120万1千円を見込み計上したものであります。1項1目企業債2千万円は、老朽管布設替事業に伴う借入資金であり、2項1目固定資産売却代金1千円は科目設定したものであり、3項1目工事負担金120万円は、西回り自動車道建設に伴う配水管移設工事に伴う工事負担金であります。

次に157ページになりますが、支出について御説明いたします。1款資本的支出は、9, 755万4千円を見込み計上したものであります。このうち、1項建設改良費1目配水設備改良費3, 480万8千円は、工事請負費として国道3号線の中央公園前から琴平町大田整骨院前まで250メートルの区間の老朽管布設替と西回り自動車道建設に伴う配水管移設工事158メートルを計画し見込み計上したものであります。2目メーター購入費82万2千円は新設用メーター65個を購入しようと思込み計上したものであります。3目固定資産購入費123万8千円は、車両運搬具購入費として軽トラック購入を予定し見込み計上したものであり、土地購入費は科目設定したものであります。2項1目企業債償還金5, 974万5千円は、昭和60年度以降の企業債の借入れに伴う元金の償還金であります。この結果、平成25年度末における企業債の残高は、8億4, 063万6, 610円になる予定であります。次のページになります。3項1目出資金は科目設定したものであり、4項1目予備費は、3百万円を見込計上したものであります。

以上で説明を終わりますが、質疑に対する答弁は私もしく担当係長が行いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

ページ、153ページです。ほかの課もだったんですけど、職員を臨時や嘱託という考え方はあったらどうかというところで。153ページで見てるんですけども、ほかの課でも、一般質問なんかでも、職員を臨時や嘱託にという求め方、県もそういう指導をした部分で変わったということがあったんですが、例えば、この課ですと、業務費などは臨時や嘱託で変わりはなかったらどうか。また、ほかの担当においてもそのような検討はされましたでしょうか。

垂管理係長

嘱託のほうに変えられないかという御質問だと思いますけれども、今、業務費につきましては3名、職員の給与を支払っておりますが、業務費は先ほど課長のほうから説明があったとおり、水道料金の徴収、その他、例えば一番重要な部分でありますので、企業会計のシステムを使って経理をしたり、あるいは調定をたてて納付書を発行して、徴収まで回るという業務をこの3名で主に行っております。今回、これまで、24年度までは臨時職員が1名、ここの業務をサポートする意味で雇用されておりましたけれども、来年度、25年度以降です、企業会計システムというか、国のほうで制度改正が大幅に行われますので、それに対応するために25年度からですね、新たに臨時職員ではなくて嘱託職員ということで、それ相応の資格、経験がある方を募集しまして、雇用して、サポートしていただくという予定にしております。あと、配水・給水費のほうに3名おりますけれども、こちらは工務系の職員

の分でありまして、これも専門的なですね、配管・給水工事に伴う知識をもった職員ということで、なかなか水道事業に関しては市全体の職員の中でも経験者がかなり少ないですので、長期にここに配属という方もいらっしゃいますけれども、なかなか簡単にはですね、嘱託ということは難しいかなと思っておりますが、委託できる部分、設計とかですね、につきましては外に出しながらですね、一番最小限のですね、人間で業務を行って、水道料金のほうに負荷がかからないようにということは考慮していきたいというふうに考えております。以上です。

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第36号についての審査を一時中止いたします。

（水道課退室）

それでは、ここで現地調査についてお諮りいたします。

各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは現地調査については必要なしと認め、実施しないことに決しました。

ここでお諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

なお、あすは午前10時より再開いたします。

本日はこれにて散会します。

（散会 15時55分）

予算特別委員会委員長 牟 田 学